

特203

752



始



FKIS-7

特203

3 752

263

起死回生

靈動氣合療法秘授錄

校長

海軍中將從三位
勳二等功三級男爵

梨羽時起閣下

東京 大日本靈學通信學校

持 203
752

起死回生 靈動氣合療法秘授錄目次



第一章	顯動	一
第二章	潛動	三
第三章	修習準備	五
第四章	實習の場所と時	六
第五章	座式顯動	九
第六章	立式顯動	二
第七章	臥式型式	二
第八章	潛動作用	三
緒言	第二 自己治療篇	五
緒言		一

第一章	治療の型式	三
第二章	自己治療法	二
第三章	公衆治療及惡癬正篇	一
緒言		一
第一章	精神上の用意	二
第二章	肉體上の用意	九
第三章	對他療法汎論	二
第四章	對他療法各説	四
第五章	惡癬矯正篇	五

目次 終



起死回生 靈動氣合療法秘授錄

大日本靈學通信學校講師講述

第一 靈動篇

緒言

靈動氣合療法の根基となるべき靈動作用には、顯動と、潜動との二つがあつて、何れも宇宙精神の發露とも、解せられるし、又生命現象の根原の作用とも、見られるのである、此等の兩作用の、盛んであればある程、其の生命の持續、保持は

確實であつて、之が衰へる度と、生命を喪ふこととは、比例をするのである。併し
實驗實習の結果に依ると、此の現象は、特殊の方法を講じて、之を盛んにすること
が可能であり、また非常に旺盛なる人から、其の衰弱してゐる人にも、通ずること
が可能であり、吾人の眼には、全く生命を失したる、所謂無生物にも之を傳へるこ
とに依つて、別種の運動を起させることが出来るのである。

恰も、彼の電氣學の上に於いて、第一コイルに通ずる電流の振動が、電流なき第
二コイルに特殊の電氣振動、即ち電流を發せしめるのと同じ様である。特殊の關係
に、第一コイルと、第二コイルを置いた變壓器にあつては、絶えず第二コイルに電
流を起し得る様に、特殊の形式に依れば、甲から乙に靈動を傳へて、乙の生命の保
持々續を確實にすることが出来るのである。印度に源を發して、全世界に傳はつた
彼のプラナ療法の様子は、理論には大なる差異はあるが、其の治癒、治病の根基は
此所にあるのである。

第一章 顯動

顯動とは、吾人肉體の表面に顯はれた、靈動作用であつて、吾人の五官に依つて
之を見ることが出来る、生命現象の外部露呈である。

古來、宗教家、修驗者等が、其の修行中、端坐、祈禱を動機とし、或は絶食を動
機として、偶然的に之を體得し、之に依つて、諸種治療の目的を達し得たことは、
往々にして是であるのである。

併しながら斯の作用の體得は、只管神佛の加護、恩寵に依憑しなければ、得られ
ぬと云ふものではないのである、成る程廣き意味に於いては、神佛の力とも、絶對
の發現とも見るべきであるが、差し當り吾人は、在來の神佛を觀念することなく、
自己の人格的内觀が、生命體の本有の性にふれた時に、其所から發現し來ることを
首肯し得るのである。

靈動作用は、前にも記した様に、斷食を豫備條件として、古來發現し來つたものであつて、二三週の斷食が、別篇所説の如く、療法として良好なる結果を來すと共に、平素通常の食を採りし場合、内面的にのみ作用せし生命現象は、斷食に依りて起る生命保持上の危険を、補ぎなはんが爲めに、期せずして盛んに發動し來ることが、あるのではあるが、本篇は斷食の苦痛なくして、容易に此の靈作用を體得せしめんが爲めに、特種の型、即ち形式を示し用ふるのである。

尙一言すべきは、此の現象は、決して生理作用でもなければ、心理作用でもないのである。面倒な理論は抜きにして、何等豫期作用を要せずして發露し來り、且つ其の發露するや、普通生理現象と異つて、直ちに不思議なる治療能力を、表はすに見て明であると思ふ。

近時、岡田氏以下、逆式呼吸を用ふるの徒が、動もすれば、この顯動作用類似の現象を露呈してゐる。彼等の間には、之を以つて炭酸瓦斯中毒なりと説き、或は靈

氣作用なりと信じ、或は催眠状態なりと斷定してゐるが、まだよく其の様式についても研究をとげざるが故に、所謂靈動作用なりや否は、直に斷じ難きも、或は然るを得べきことを信ずるのである。

第二章 潜動

潜動とは、前記顯動の靈作用の外部的發現を、殊更に身體の内部に潜在飛動せしめ、之を更に手足等を通じて、他の無機物、又は有機物に傳へ、以て其の有機物、及び無機物を、心理的自覺の作用に依らず、又物理的作用に依らずして、靈的自動を發せしむることを謂ふのである。

田中氏は、此の作用を先人未發、自己獨特のもの、如く吹聴してゐるのであるが同氏も認めてゐられる様に、此作用は、古來武者の間には、八幡疊返の極意として、研究せられ、その他狐狗狸術として、テーブル、ターニングとして、若しくは

ブランセットとして、相當の研究と、實際上の發見、利用はされてゐたのである。特に其の治病的方面に於いては、種々なる形式に於いて、既に古來の修道家の、實際に用ゐられた所である。

併しながら、初心者、直に入らんとするのは、誠に至難のことであるから、先づ顯動作を、充分に體得したる後に、潛動作に至るべきである。

第三章 修習の準備

顯動作、修習上の準備として、考ふべきものが二つある、一つは精神上の準備であつて、一つは肉體の上の準備である。

精神上の準備としては、可能、不可能、及び自己に修得し得るや否や等について心をなやますことなく、唯ありのままに、オカマヒなく、あればよいのである。恰も淨土眞宗の、所謂、安心の様、罪の深いも、障りの多いも、オカマヒなしに、

只管に彌陀と信じ、彌陀に歸すれば、其の身其の儘、眞佛たることを得る様に、自己の一切を超越し、外界四圍の境に拘泥しないで、只やれば出來ると、安心してかゝればよいのである。

なまなか、コザかしく、精神統一の精力の集中のと、瞑目端座、以つて無我の境地に入つての何の蚊のとも、騒いでゐると、却つて駄目なのである。

強いて、四圍と、自我とに拘泥しようとも、しまいとも、特殊の努力を、試みないで、唯ありのままに、其の儘に、オカマヒなしに、かゝればよいのである。

更に肉體的方面の準備としては、正座、正立、正臥を要する。既に精神的方面の準備として、自然にまかせざることを要した様に、身體的方面に於いても、また自然のまゝにまかせざるがよい。太古原人時代の人間の身體の様に、また何等病氣なき、小兒の其の様にあることを要する。

如何に自然を要し、オカマヒなくありの儘なれと云つたからと言つて、病的に、

特殊の偏奇となりたるまゝの身體を以て、初めようとするのは、餘りに不用意、無意義である。必ず何れにも、偏奇なく、凝り固りなき、有りのまゝでなくてはならない。が、併し偏奇でも斯法を修して居れば自然に偏奇も矯めらるゝのである。

精神的方面の用意として、何等特殊の方法、即ち無我とか、統一集中を要さなかつた様に、肉體的方面にも、特殊の腹力の充實を計るが如きは、無用有害なことがある。勿論生命の本源と胛下丹田の關係は密接であるから、此所の力を要するは言ふ迄もないが、平素不斷に養ひ置く可きであつて、靈動を實修習する際は、此所に特殊の力を罩めるなどは、却つて靈動を阻止する嫌があるから、特に自然のまゝなることを要する。

若し身體に偏奇のある人は、換言すれば、既に病氣を得て、肉體的に偏奇せる人職業的に肉體の偏奇せる人にあつては、如何に自己の自然と思ふ姿勢をなしても、夫れは既に自然を失つてゐるのであるから、眞の自然であり得ない。従つて、靈動

修習の上に、用意が足りてゐると云へないから、一面生理的に、之を整理調正して之に備ふる事を忘れず、而して他面除に靈動を修習して行かれない。

若し完全を要求するならば、斷食等の小厄介な準備を必要とするにも拘らず、之をすることなしに、實習修得せんとするには、是非この生理的、整理調正を必要とするのである。此の生理的、調整の形式が、種々に顯はれて、左に順次に記述する靈動實修の諸種形式となると考へればよいのである。

第四章 實習の場所と時

宇宙の本有現象たる、靈動作用は、隨時隨所に顯動し、潜動せるが故に、之を學び、之を修する、また隨時隨所にして、可なるが如くであるが、多くの經驗の實證する所に依り、人間と云ふものゝ、心身の特殊作用に鑑照すれば、必ずしもさうでないことが明かである。

先づ場所としては、矢張り己をして、四圍の環境の囚はれから、脱せしめるに都合の良い様に、何物もなき一室に、單獨に之を行ふか、森林又は原野、或は海邊等如何なる飛動、飛躍を發するも、何の支障なく、且つ他人に依つて、障げらるゝことなきが如き、場所を撰ぶ可きである。人多き中に於いて、之を修するが如きは、全く無意義である。

更に時刻につきてであるが、之につきても前の理を推し、如何なる時にても差支へなく、而も最も可なるは夜半、子の刻を以て最とすることがわかるであらう。

彼の古來の修驗者、宗教家等が、該現象を體得し來つた記録に徴するも、多くは夜半、人靜かにして、草木また眠りにつく深夜、四隣闐寂として聲なく、地上の萬物咸な悉く眠りに入りたるの時、獨り端然と座して、心を正し、身を端して、只管神佛を念ずる際、忽然として身内に、不可思議の動搖を感じ、更に肉身の飛動となつて、此に靈動現象を體得したことは明である。

併しながら、其の居住する所の四圍の關係、家屋の構造の如何、及び職業の如何等よりして、此の最適の時間を撰び難き人は、隨意に晝間に、時間を取り、其の實に入らんとするに當つて、出來得べくんば齋戒沐浴して、一切の邪念を去り心を正しくしたる後に、靈動の實習に入るべきである。

尙ほ若し、晨朝に時間を擇むことを得るならば、夫は夜半に次いでの時であり、更に之に次いでの時刻は、就眼前であることを記憶してゐてもらひたい。

第五章 座式顯動

座式顯動を修するには、先づ座相を整へることを要する、即ち、先づ右足の土踏まずに、左足を安じ、臀を深く座して、體を正しく立て、耳を肩上加らしめ、肩をコラサズ、鼻は臍と同一線上にあらしめ、體を靜かに前後左右に動搖せしめ、充分安く座することを要する。

服装は、帯及び禪の類を、餘りに強く締めぬ様にし、出来るならば袖は八寸袖の如きものを窮屈でない様にきるべきである。袖の長さは、靈動を碍げる虞があるからして女子の如きは特別の衣を作つた方がよい。更に股引(サル股の類)を、用ゐれば更に一層妙である。

第一節 第一型式

正座して姿勢を整ひ、心の用意が出来たならば、左右の兩腕を充分に前方に伸ばし、兩腕の筋肉を緊張せしめ、掌を下向きにして、手指を五指とも互に密着せしめ、掌を充分に擴げ、伸しながら、心持は圓ろくする様に、力を籠めるのである。此の力が充分に籠つて、呼吸と一致を見た時、靈動が發するのである。

此の法に於いて、特に注意すべきことは、腕を前方に伸したる際に、唯々前方へくと伸ばし、爲めに肩の幅をせばめる様なことのない様に、注意せねばならぬの

である。此の注意に、如何にすれば良いかと云ふと、手掌の部と、肩の所、腕のツケネの所に力を罩め、ヒツバリツコをする様な心持ちになつて、手掌を前方に伸ばせばよいのである。

如何なる形式に依りて、誘起した靈動であるかと云ふことには關らないで、練習が一定の域に達すると、途中特別の力を要することなく、注意をすることなくして其の靈動の時間の長短を、自由にすることが出来るのであるが、初心の中は、ナカ々容易に、サウは出来ないものであつて、自己の身體の健否、氣分の如何、疲勞の如何等に依つて、甚しい差異を生じ、其の時間の如きも、不自然に、靈動中、特別の努力に依つて繼續し、又は止める外は、自由には行かないものである。

さて何れにせよ、其の靈動の了はつた後は、直に座を起つことなく、靜かに正座の姿勢に歸り、徐かに、且つ節なき呼吸を細長くつゞけてなすこと、霎時、心氣、肉體の靜かにをさまつた後、座より起つ可き事を、忘れてはならぬ。

更に如何なる形式の靈動をとるにも、必ず忘るべからざる重要な注意がある。夫れは、或形式毎に、定められたる特殊の點に力を單めるためにもすると初心の中は、無暗と腹部に力を入れたり、息をつめたりするのであるが、決してそれをしてはならぬのである。努めて、平靜な呼吸をする様に、せねばならぬのである。尙附言して置くが、三、四、五回此の方法を試みても、靈動の發せぬ人もあるが、其れは全然發せぬのでは無く、其人の體質の關係で殆ど感知又は目睹し得ざる微弱の靈動を發して居るのであるから敢て失望するには及ばないのである。

第二節 第二型式

正座して、心身の準備がなると、第一型式の様に、兩腕を前方に伸し、手掌を向ひ合せて、充分腕の筋肉を緊張せしめ、暫時にして、合掌して臂を曲げて、胸の所に合掌した掌を立て、兩の前臂が、水平になる様にする。

合掌の指と指と相添へることは、第一型式の如くであり、拇指を、胸から約一寸位、はなして置くのである。

力を特に單めるべき所は(指を切り取つたあとの)、掌の周邊であつて、特に力を集中すべき所は、中指のツケネの所である。

凡そ如何なる形式よりしたる靈動も、其の人により、時により、如何に發動し來るかば、豫期し得ないのであるが、此の第二式に於いては、特に手掌の相離れざる様に、注意すべきである。之がために、合掌に加へて、獨鈷印、即ち九字の秘法に於ける、臨の印相を結ぶもよいのである。

講義録神奇篇に詳記してあるが、參考便宜のため、左記に摘記すると。

左手を下に、順次小指、薬指、中指を、左右交互に、指先が内側に入つて、手背に出ないで、手掌の方にある様に組み入れ、指を立て合せ、右の拇指を、左の拇指で押へる。

斯く印相を結んだ時は、力は中指と中指とが絡み合つてゐる所に込めるがよい。而して左右手を引きはなす様に、而かも之に抵抗する様な心持で、掌を持つるがよい。

第三節 第三型式

之は、全く第二型式と同じであるのであるが、力を主として、注ぐ所を掌の中央とする點に於いて、差異を求めべきである、印相を結んだ時は、矢張り同じである。

第四節 第四型式

兩臂を左右に、充分に伸し、手掌を下向けに、五指を充分に密着せしめるのである、力を單めるべき所、及び其の心持ちに至つては、第一型式と全く同じである。

其の極致に至れば、何れよりするも、全く同じで、彼の古歌に謂ふ所の『分けのぼる、麓の道は多けれど、同じ高嶺の月を見るかな。』又『雨霰、ゆきや氷とへだつれど、落つれば同じ谷川の水』などの意味は之と同義であるが、行く道の途中や、形の上に差異がある様に、其の靈動の外形に於いて差異があり、其の量に於いて異つてゐるために、同様な心持の方法を、唯形だけ變じてやるのである。以下斯様の場合が多いのであるが、其の心で讀み、且つ修習してほしい。

第五節 第五型式

此は、發動の誘導型式よりも、發動の状態から取り立て、一型式とし、一般的注意を興へんとしてのである。今迄に列記した四種の型式の何れよりするも、少しく之になれ、且つ心身の強健なる場合は、恐しい程の勢で、躍動飛躍を發するものである。座したるまゝ、臂を打ち振りながら、殆んどバネ仕掛の様に、オドリ出すの

である。

此の場合に於いては、何の心配もなく、充分飛動すべきであるが、若しや何處かに當りはせずやの心配を、除去するために、心を充分開いてやればよいのである。附言するが、第四迄の型式の場合は冥目である。

第六節 第六型式

又掌、合掌は、多くの場合、精神に我利、我慾の念を發し易きが故に、古來多くの宗教家達には嫌はれ、全く特殊の場合の外は、用ゐられなかつたのである。此の靈動の修習に於いても、好んで取るべき方法ではないのであるが、世に所謂オヒトヨシと稱せらるる人は、餘りに慈善心に富み、其れが却つて、己が身のためにならず、其れには氣づいてゐながら、此の心の支配を脱することの出来ない様な、特殊な人は、又掌、合掌して、靈動を修するならば、不知不知の間に、氣を強うし、心を強うし、幾分自愛の念を増し、我意強くなること出来るのである。

方法としては、別に難しいものでなく、外縛印、又は内縛印の印相を結んで、第二型式と、同じ型によればよいのである。外縛印とは、五指を交互に外部に組み合せたもので、内縛印は、内部に組み合せ、指端が悉く掌内にかくれる様に、指と指とを絡んで、掌を合したのである。

第七節 第七型式

之は、第四型式の如くに、先づ準備するのである。而して、前臂を前に曲げて、拇指が乳の所にある様な、姿勢になるのである。さて、姿勢が整へば、次は力の入れ場所であるが、力は手掌の外縁に入れ掌を圓くする様な氣持をなすのである。其の顯動を、故意に、生理的に誘起する場合は、左右の指端と、指端とを相近づけんとするが如く、而して相近づけざるが如くに、振動を與へるがよいのである。

手掌の端を、上下に振動するも、誘起さるゝことは、同じであるけれども、發動後、つゞいて發する飛動に、大層差異があるから、是非前記の様に試みてもらひ度い。

第八節 第八型式

之れは、やゝ潜動に近いものとなるのであるが、夫れが、更に發すれば、偉大なる顯動となるのである。

方法は、先づ型の如くに正座したる後、右手の中指、中指を、左手に握り、右手を以つて、左手の拇指を握るが如くにして、兩掌を臍下丹田に密着せしめて、安するのである。

斯うして、姿勢が出来たならば、拳と下腹とに充分の力を罩め、更に拳と腹との接着點を中心として、畢生の力を罩めるのである。従前の各型式に依つて、靈動の

既に自由に發するものでなくては、之を試みるも、有害無益である。夫れは、他の型式の様に、生理的に誘導することを難からしめ、且つ腹部に十二分に力を罩めることは、相當に鍛鍊の出来たものでなければ、出来ないことであるからである。斯うして、力を罩めること、數呼吸にして、微動は、腹と、拳との接着點から發し、次第に波の様に、全身に及ぶのであるが、益々力を罩めるならば、拳を腹に添へたまゝ、他に及ぶ波動は、次第に激甚となり、遂にはビヨン／＼と、軽く飛動を發するに至るのである。

若し、此の場合、拳を腹から離れたならば、靈動は臂を主とし、更に進んで全身に及び、更に飛動を發するに至るべきであるが、夫れでは此の型による特殊の利益は、何等ないことになつてしまふのであるから、決して腹から拳を離す様なことがあつてはならないのである。

微動の發した後之につゞく身體の飛動が發せないならば夫はまだ自己の修養が其

所まで至つてゐないのであるから、無理に發せしめようと效を急がないで先づ修業の功を積んで自然に發することを期するが萬全の策である。

第九節 第九型式

此の型式は、第六型式までの要と、第七型式とを混淆させた様なものであつて、先づ兩臂を、強く屈曲せしめて、手掌に固く十分力を入れて拳を握り臂を身體より離し拳を乳より、稍上の所に置き、兩肩の間を、各自の乳の間位にし、殆んど全身に力を入れて、而かも呼吸を平靜にするべきである。

特に力を注意して入れるべき點は、腹部と拳とであつて、拳と拳との間に、細き眼に見えぬ、而かも非常に強き絲を持してゐて、之をヒキ切らんとするが如き、心持たるを要するのである。

此の型式は、随分ともに身體の強健なるもの、又は前記諸種の型式に依つて、相

當に鍛鍊せられたるものでなくては、行つてはならないのである。

實に此の方法を修すると、恐しい程の飛動を生じ、果ては身體全の力抜けて、

グラ〜、ヘト〜になりながら、猶可なりの、長い間靈動がつゞくのである。

之は生理作用に依つて、誘發することは、不可能ではないが、好ましいことではないのである。

前きにも注意した所であるが、全身飛動の發したる後は、必ず冥目靜座を忘れ怠つては、心身を害することが、甚しいから注意せねばならぬ。

今迄の型式中、最も猛烈なるものなるが故に、重ねて此の注意を繰り返すのである。注意して貰ひ度い。

世に無我の状態に入ることには就いては、色々工夫苦心して、而かも、なほよく之を得ることが出来ない様であるが、此の法を修したる後、靜座をする時、實に言ふ可からざる心氣の爽快と、所謂無我の境地を得るのである。

即ち、呼吸を細長く、縷々として盡きざること糸の如くならしめ、瞑目端座して右掌と左掌を安じ、拇指と拇指を立て合せてゐると、何時とはなしに、手と手の相接し、手と膝との相接せるを忘れ、手足は其の尖端の部より、次第に消え失せて果ては身體悉く消失し、只我のみ、我が心のみ、中空に懸れるが如き、感をなすに至るのである。

而して斯る状態の度重なるにつれ、次第に心はみが、れて、所謂心は明鏡止水の如くなるを得、期せずして、宇宙間に起り来る森羅万象の影を、投じ來り、所謂靈的諸種の現象を生じ來るのである。

實驗に徴するに、靈動作用修習中、一時肉身の靈動の中止して、所謂靈的現象を發現し來り、諸種のことを直覺し、或は豫言をなすべく、辭が口を衝いて出づるが如き場合もあるのであるが、多くは斯かる現象は、靈動後に、此の靜座より得る様である。努むれば、實に尊いものである。

第十節 第十型式

第八型式までは、正座後、身體の何れの部にか、力を入れることに依つて、靈動を誘起したのであるが、第九型式は、如何なる部分にも、特に力を集注することなく、只單に靈動を發現せんとする意識、即ち精神的努力に依りてのみ、誘導發現する點に於いて、他の型式と異つてゐるのである。

斯かる次第であるから、前記の第九型式迄の、何れかに依つて、充分の鍊達をした人でなければ、求めても不可であることは、今更々を要さないのである。

此の意識に依つてのみ、靈動を誘導發現し得ることは、潜動を誘起發動せしむる第一段であつて、活動能力を得るに至る第一階段であるから、つとめて練習修得するを要するのである。

若し容易に發動し來らざる時は、時々力を罩めて誘導せねばならぬ。

型式は、如何なる型式を工夫するもよい。要は力を抜きたる、グラ／＼の姿勢が發するに至ればよいのである。

第六章 立式動顯

座式顯動の根底が、正座にある様に、立式顯動を修するには、先づ正立すること
を要する。此所に正立と云ふのは、心身を端正に持して、直立する意味である。
立ち方は、兩足の踵を接し、足先を六十度の角度に開き、手は右掌を、左掌の上
に安じ、拇指を立て合せ、全身は安禪として、スク／＼と立ち、耳朶は兩肩の上に
在り、鼻は臍と垂直線と同じうし、前曲せず、後曲せず、左右何れにも傾かず、眼
は半開にして、晏如として立つのである。
身相既になれば、更に身の晏如を期する爲めに、踵を擧げ、全身を軽く上下して
後、兩足の上に、しつかと安するのである。

第一節 第一型式

正立の姿勢整ひ、心身共に靈動に入るべき前掲の準備が出来たならば、座式顯動
の第一型式と同様に、兩臂を前方に伸ばし、手掌を下向きにし、掌と掌との距離
を、肩幅より稍廣くし、座式第一型式と同様に、力を罩めるのである。
やがて靈動の發し來るや、至極寛かに、自由なる姿勢を取るべきであつて、全身
を固くして、コリカタマルは、誠に注意すべきである。

第二節 第二型式

基本姿勢に於いて、正座と正立との差異はあるが、其の他の點に就いては、全く
座式第二型式と同一である。
臨の印相を結ぶも亦同じである。

第三節 第三型式

座式第三型式と同様と心得ればよい。
 第二型式と、第三型式とは、座式の場合も、立式の場合も、殆んど同様の様に見えるのであるが、之を實際に修して見ると、其の靈動の發する形式が、甚しく異なるが爲めに、敢へて別に掲げるのである。其の如何なる差異のありやは、讀者自ら修すれば、自から明となるのである。

第四節 第四型式

座式の第四型式と同様に心得て、之を修すれば、自得する。兩掌を直上に伸して、或は兩掌を身體に障らぬ様、身に添へて下伸して、第四型式の心持で行ふこともよいのである。

第五節 第五型式

座式第五型式は又掌、合掌して外縛の印相を結んで行つたのであるが、立式に於いても彼の場合と同様な必要を感じた場合に同様な心持で之を行ふ可きである。

第六節 第六型式

之亦座式の第六型式と同様であるが其の靈動の型は彼の場合よりは更に猛烈になり多くは直立のまゝ飛動を發するに至るのである。
 因に記して置くが如何なる型式を用ゐるを問はず立式靈動に於いて最も禁すべきことは膝關節をまげる事である。
 なほ場所に就いて特別の注意を拂ふ事は、迂り易い所でやつてはならぬことである。

第七節 第七型式

矢張り、座式第七型式の心得、心持ちを以つて實習すればよい。飛動が猛然として發する場合は、言ふまでもなく、眼を開いて良いのであるが、前きにも注意して置いた様に、拳を丹田の所に密着して、決して離さないことが、此の型式の獨特な所であつて、此所に妙味があるのであるから、注意して行はねばならぬのである。後に別篇に説く、遠隔の地に在りながら、治療を行ふ力を得るのは、前記座式の場台と相待ち、相助け、之に潜動が加はつて、初めて完全に行ひ得るに至るのであるから、心を止めて、練習すべきである。

第八節 第八型式

座式顯動に於ける第八型式は、其の動の最も甚しきものであつたが、同型式に

準じて、立式に行ふ時は、より更に激しい、靈動を發するのである。

第九節 第九型式

第五章、第九節に示した型式の主眼は、身體の何れの部分に對しても、特別に力を凝集することなく、唯だ意識のみに依つて、靈動を發することを、主眼としたのであつた。本章本節に於いても、同精神を以て、第九型式とする。其の外形的二三を例示するならば、一臂を前伸して、この臂を動靈すべく意識觀念し、或は兩臂を前伸し、又は靜かに、身體に添へて兩手を下し、或は此の姿勢より、前臂のみを、直角に前角に曲げるべきである。

第十節 第十型式

従來說いた所は、多く手を主眼としたものであるが、脚を主眼とすることも出来

るのであつて、第九型式の自由に行ひ得るに至れば雙脚を擧げ、之と兩臂に靈動を發現すべく、或は安定に、充分腰をかけ、心身を柔軟にして、意識觀念を以つて、靈動を發現すべきである。

第七章 臥式型式

座、立兩様の姿勢から、靈動を發現し得る者は、臥式顯動を發現し得ることも、見易い道理である。

臥式顯動を發するの基本の姿勢は、矢張り正臥にある、正臥とは、正立の姿勢を其の儘臥せしめたものと心得れば、其の大様は得られるのである。

既にして、臥相成り、心身の準備が整ふたならば、靈動誘起に入るべきであるが、上來五六兩章に互つて、説明した所に依つて、各自が工夫考案を積むならば、容易に其の法式を自得することと思ふ。

由來誘起の定型と云ふ可きものはあるべきで、前兩章に説いたのは、全く方便であつて、初心者のためにしたに過ぎないのであるから、安心して、既に兩章の諸型式に依つて、靈動の如何なるものなりやを知つたものは、種々工夫を積む可きである。

臥式靈動法を修したるの靜座に代はる靜臥は、努めて心を用ゐないと、何時とはなしに、眠りに入り易い傾があるものである。睡つたからと云つて、別に弊害はないが、折角骨を折つた靈動の効を無にするからである。

既にして座、立、臥の三相の顯動、其の堂に達すれば、行きつゝ之を行ふことも他の何等かの仕事に従ひながら、一部に顯動を發せしめることも自由なのである。顯動練習修得の極致は、全く此所に存するのであつて、此所に至れば、種々應用の方面も、自得せられるのである。

顯動は、猛烈にして、荒きより、更に進んで微細になり、遂に動なきに至るも、見様による一極致である。此の微細なる動が、業を積み、功を勵むに従つて、次第に其の微細の度を増し、遂に靜に歸したのでなく、吾人の肉眼のよく見ることを得ざるに至つたものは、即ち潛動である。

此の潛動にして、初めて治病の効を奏し得るのであるから、顯動の一極致であると云ふのである。

併しながら、自己の疾病を治癒するに至つては、必ずしも、潛動發現をまつを要しない。毎日顯動を行ふことに依つて、拭ふが如くなるを得る、場合に依つては、毎日三四回、毎回一二分程之を行ふも妙である。

如何なる地に居住し、如何なる職を業とする事を論せず、上の如く、治病の効を奏すべきであるが、特に東京其他都會地に住するものに於いて、顯著なる効を見るのである。

由來都人士なる者は、非常に生理的運動不足の状態にある、外形筋肉の纖弱は、なほ可なりとするも、延いて内臟諸機關の運動、また纖弱遅々たるものがあるから靈的作用を云爲することなく、單に生理的運動補足の意味よりしても、其の効果甚しいのに、驚くに至る程である。

第八章 潛動作用

潛動作用とは、先にも記したるが如く、等しく靈動作用の一種なるも、之を形の上より説かば、顯動作用の如く、自己身體の直接靈動する作用ではなく、動が内在して、外形に顯はれず、何等かの機會に觸れ、之を他物に傳へた場合に、其の物が有機物、即ち生命體たると、無機物たるに論なく、不可思議の運動を起すのを云ふのであつて、是を運動の上から觀察すれば、動が微より細に進み、遂に動を外より窺ふことを許さざる程度に至つたものであつて、何等かの機に逢ふならば、ま

た動の状態を發現し來たるが如きを指すのであつて、此の作用の修習は、前章に於いて、記述せるが様に、顯動作修習の極自然に到達するものであるが、更に特殊の方法に依つて、之を修習せんがために、其の方法を左に記述するのである。

第一節 第一型式

潛動作修習には、何かの對象物を要するが、修習の第一階段に在るものは、小板、冊子、盆其の他動き易き無機物がよい、其の内でも、次第に量を増加し得るが故に、雜誌又は小板等をよろこぶ。

先づ、何れかの型式で依つて、顯動作修したる後、座上に置きたる對象物に、靜かに五指を揃へて觸れてゐるならば、別に之を押すと云ふ何等の考を持たないに、對象物は、數秒乃至數分にして、前進を始めるのである。

若し前進運動を始めることなく、故意に押し、前進せしめる様なことをして

はならない。

又時に、前進運動でなく、ガタ／＼と躍り出す様なことがあるが、それでも矢張り、目的は達してゐるのである。

手を對象物に添へて、靜座してゐる場合、目的物は何等運動を發することなくして、手端に、若しくは全身に、顯動作を發し來るが如きことがある。

斯様な場合には、此の顯動の内在に努力し、意識的に、此の顯動作を防止せねばならぬ。

第二節 第二型式

雜誌の如き、小冊子、又は小板を、二枚乃至三枚重ねて、之に對し、第一型式の如く行くのである。

第一型式の場合、自覺せざる迄も、故意的に前進せしめんとする様な場合にも

夫れが外部に顯はれぬから、本人も、遂に自覺することなく、潜動作用を修習し得たりと信ずる虞れがあるのであるが、第二型式の如く、其の二三を積んで行ふならば、若し其の間に、我意を挿めば、冊子と冊子、板と板との間に、滑りを生ずるから、自然我意の有無を、識別することが出来、非常に好都合である。

第三節 第三型式

冊子又は小板の如きものを積んで、次第に五より、拾に至り、拾より、拾五に至り次第に、功を積むと共に、其の数を増し、高さ一尺乃至一尺五寸に至る。右の如く、次第に数を増加しては、第一、第二型式の心持ちにて、之を行ひ修するのである。

靈動術を、體得せるとせざるに論なく、一乃至五、十位の数を積むも、なほ行ひ得るものもあるのであるが、其の数を増し、其の量の次第に増加するにつれて、

之れを行ふことは、なか／＼容易でなくなるのである。夫れを、次第に練習し、功を積む内に、容易に是等のものをして、運動せしめることが、出来る様になるのである。

器物に依つて、潜動作用を修得せんとする妙味は、此の數と、量とを増加したるものを、運動せしめ得る所に在し、此所より會得するのである。功を積み、充分なる能力を有するものは、書籍の類を積んで、己が身長と等しき高さに達するも、なほ手端を觸るることに依つて、靜かに運動を發せしめることを得るの特殊能力者もあるのであるが、普通の人は、二尺乃至二尺五寸の高さを、一應の限度とする様である。

第四節 第四型式

既に、修習の功を積んで、二尺前後の高さを有する雑誌、書籍の類に對し、自由

に運動を與へ得るに至れば、他の適當なる器物を見出して、隨意に之を試む可きである。

机、椅子、火鉢等が、心のまゝに動くに至れば、大抵は治病能力を充分に、體得し得られた證據とすることが出来るのである。

第五節 第五型式

隻手よく充分に潜動作用を、發現することを得るに至れば、第一節より、第四節に至る型式に従つて、他の隻手に就いて、是を練習し、兩手別々に、相當の域に達したならば、兩手同時に、之を行ふことに就いて、殊に十二分の練習を要するのである。

現在の人間は、如何に練習するも、兩手が同様の能力を發揮することは、絶対にないのであるが、治療的完全を期するが爲めには、左右兩手の能力の相似たらんこ

とを、要するのであるから、努めて練習すべきである。

第六節 第六型式

既にして、左右兩手にして、充分の練習を積み、相當熟練の域に達したならば、今次は、或は手背を對象物に觸れ、或は前肘を觸れ、或は爪端のみを觸れ、或は足を觸れ、その他身體の種々なる部位が、種々なる形式に於いて觸るゝも、尙相當の靈的運動を發する様に、練習するを要するのである。

第七節 第七型式

第六型式迄を練習したる後は、冊子を左右に並べ置き、其の上に、更に兩方に架する様に冊子、小板等を置き、或は相當に積み重ねたる冊子、小板等の上に、球其の他の比較的靜止の不安定なる物を置き、之に身體を觸ることに依つて、是等對

象的に、運動の起る様に練習すべきである。

第八節 第八型式

椅子、卓子等、比較的に重量のあるものに對しては、一人で行ふよりも、二人乃至三人に依つて行ふ可きである。

更に進んでは、腰かけたる人を、椅子のまゝ運動せしむるが如きことも、可能であつて、大抵は両手をかけて、行ふ様であるが、二人乃至三人、四人等に依つて行ふもよい。

既に此の型式に依つて、練習するに至るには、充分猛烈なる顯動を發し得るのであり、且つ第一型式以下に就いて、充分の練習をなしたるものでなくては、試みるも全く徒勞に屬すべきである。

第九節 第九型式

第八型式に依つて、二人乃至數人が、相共に同一物に對し、潜動作用を發現せんことを練習したる後に、試むべき型式であつて、靈動作用に基く靈力が、如何に超空間的に、作用するかに就いて實驗し、治病能力に就きての、各自の自信を作ると共に、一面また靈力を超空間的に、作用せしめる練習をするのである。

最初の内は、潜動作用修習者の間にのみ是を行ひ、遂には全く潜動及顯動に就きて、何等の知識經驗なき者に對しても、試むべきである。

其の方法は、兩人相對し、一人は端座瞑目し、一人は之に對して、直接觸るゝことなしに、潜動作用を傳へるのである。既にして、完全に潜動作用が傳はつたならば、前者は瞑目したるまゝにて、後者の意識を強め、思惟したる儘となり、或は後者のなす所を、何等視ることなくして、其の眞似をなすものである。

而して、是れも次第に熟達すれば、距離を遠くして、是を行ひ得る様になり、或は障子襖壁を隔て、之を行ひ得るに至り、更に進んでは、全く潜動作用を修習せざる者に對しても、前記の如きことを行ひ、得るに至るのである。

以上の練習が、十二分に積んで、後初めて、彼の別篇所述の、遠隔治療なるものを行ひ得るに至るのであり、且つ其の可能を、自得することが出来るのである。

* * * * *

以上記述し來りたる所に依つて、靈動作用の如何なるものなりや、及び之が實習修得の方法を、會得されたことと信するのである。

前記にも記して置いた様に、顯動にもせよ、潜動にもせよ、之が修得の方法は、前掲で盡きた譯ではないのである。猶他に、予の考案し、實際に用ゐてゐるものが多いのであるが、能力修習の上に、上記以上、練習する必要を認めないのみならず既に定型のないものであるから、讀者に於いて、工夫するのが、却つて其の進境を

見る上に、早いと信するのである。

靈動作用を、文字の上で修習したものでなく、實際に練磨修得した者に對しては別に説く必要はないのであるが、先づ讀んで之を行ふ人のために、一言すれば、所謂催眠術なるものとは、全然趣を異にしてゐるから、彼の如く對手が人間でなければならぬ必要は、毛頭ないのである、動物であれ、植物であれ、礦物であれ、其の如何は、全く問ふ所ではないのである。

更に靈動作用は、電氣作用に似たる所なきにしもあらざるも、彼とは、全然異なるが故に、對象物の金屬なると、非金屬なるとに論なく、特に潜動の第九型式に於いては、其の間に、導體、不導體の存否如何に依つて、其の効果に差異のあるものでもない。唯電波が、一所より一所に至るには、矢張、時間の制限を受けるのと同じ様に、靈力の及ぶにも、夫れ相當の時間的制限を受けることは、肯定せねばならぬ。然しながら、其の時間は、光や波の速度よりも、更に速く、殆んど考慮の中に

入る、を用ゐないのである。更になほ、電氣作用に相似たるは、中間にある電波に依つて、電波が交渉される様に、靈力の及ぶに際し、其の力の間に、他の靈力が存すれば、必ず交渉を持つことは、實驗の證する所である。
更に靈動作用は、吾人の普通に思惟するが如き力とは、其の作用を異にするものであるが、先づ殆んど、力と相類似した作用をするものであつて、自然對象の組織の硬軟、疎密、換言すれば、物理的質量の如何に依つて、其の傳導作用に、難易遲速の差を生ずるのである。

起死靈動氣合療法秘授錄(第一靈動篇)終り

起死靈動氣合療法秘授錄

大日本靈學通信學校講師講述

第二 自己治療篇

緒言

疾病と言ふのは之を肉體の上から考へると、身體の衰弱であり、體力の消耗減少である。之を客觀的原因に求めると、多くの場合細菌の作用であると言へる。更に之を身體の組織と其の靈妙なる作用から言へば、別篇所説の循環器系の作用の鈍り

から、血液が其の靈作用を充分に行はざるに因するとも言へる。猶更に之を心靈の方面に求めるならば、心身の乖離に原因する靈力の衰弱であると言ひ得るのである。肉體の衰弱を原因なりとするの徒は、食養其の他の方法に依つて健康の恢復を圖らんとし、原因を微菌に求める者は、藥物に依つて之が死滅を圖るのである、併しながら現代醫學の進歩を以つてしても、幾千萬種の病中には、其の原因の明かならざるもの一にして足らず、其の藥石の効果の如きも、我が友の醫學士連が率直に告白する所に依ると、絶對有効なる藥品は實に僅少で、多くは、病勢を阻止し得るに止まり、甚しきに至つては、唯患者の氣休めなるものさへ多い、治癒は患者の自然的恢復力をまつの外はないと、如何にも大膽な告白であつて、誠に心細い話であるが、之が眞實であるから仕方がない。

右の告白の中にも、既に首肯されてあつた様に、吾人には藥石を待たずして、回復する生命の強き力を有してゐるのである。

病源を更に前述の後の二者に取つたならば、其の恢復の理は明々白白となり、醫者連が鶴首して待つ自然の恢復期を、早め得ることは略易い道理である。現代に於いて、實に信頼すべき、而して安全なる治療の法は、此の術を指して他に何者もないのである。予は此術ある人類の幸福を祝福するものである。

第一章 治療の型式

予が所謂氣合治療なるものは、「矢、曳、イーエツ、エイヤツ、破、阿、以、宇、江、於」等、其の他の聲を指すではない。之を生理作用から見れば、血液の循環、血液の洗淨、胃腸の蠕動を活潑ならしめ、其の機能を旺盛ならしめ、精神の爽快を感せしめんとする方法であり。之を靈的方面より考へれば、旺盛なる靈力の所有者から、之を虛弱なる者に移轉補充する方法であつて、是等の目的の到達の爲めに、心身一如靈肉一致の境から靈力を發揮する、此の際氣の凝つて表はれるものが所謂

氣合の聲である。

斯るが故に此の目的に適はんが爲めに、大様左の方式を用ゐるのであるが、必ずしも此に限る譯ではない。唯標準を示したに過ぎないのであるから、諸子更に自ら工夫自得する餘裕と、自由と面白味とが與へられてあるのである。

一通り予が用ふる型式を稽古し、其の精神を體得した後は、必ず自から考案すべしである。

第一節 第一型式

此の型式は押掌法とも名づく可きものであつて、要は氣合の籠れる手掌、または手指を以つて疾患部を押へる方法である、否な押へると云ふよりも觸れる方法である、即ち疾患部が廣い部分に亘つてゐれば、手掌を軽く五指を揃へ、之を平らにして押へ、若し狭い部分なれば一指二指三指と場所相應に用ゐるのである。

一指を用ゐる場合は、拇指か人指が尤もよく、又中指に薬指と、人指とを重ねて用ゐるもよい。

如何に軽く押へるからと言つても、決して疾患部から離してはいけない。必ず密着せしめて置くことを要するのである。軽く押へても、充分に氣合が籠つてゐる手を以つてすると、いつしか手に靈動作用を發し來るものであるが、如何に激しい顯動の作用が發すればとて、決して手掌手端を疾患部から離す様なことがあつてはいけないのである。

第二節 第二型式

此の型式は摩觸法とも命づく可きものであつて、第一型式の時の様に、充分に氣合の籠つた手を以つて患部を摩觸する方法である。摩觸するのであつて、摩壓でもなし、摩擦でもないのであるから、力を入れて擦過するのではない。此の型式は疾患

部の範圍が廣きに失して、到底第一型式を用ゐる得ない場合に、其の手掌を滑らせる様な氣味合でやるべきである。對他には直接觸れず紙一枚位の隔てにて行ふ。

此の型式に依る場合は、疾患部に手巾又は單衣の類を被うてやるのがやりやすく且つ効果も多い様である。

此の型式には左の四様がある。

(一)手掌を平らに軽く當て、微弱な微温的な靈動の起るのを待つて患部を擦過すること。

(二)手掌の側面で小指の側を軽く當て、前記の様な氣持で之を行ふこと。

(三)小手指を反らせて、腕關節の部を患部に軽く當て、前同様に行ふこと。

(四)疾患部が細長き場合には、指端を以て前記の心持で行ふべきである。

以上四様あつても根本義は全く同一である。

第三節 第三型式

此の型式は摩壓法とも命名すべきものであつて、従來の二型式とは全然趣きを異にし、可なり強く押壓して患部を摩擦する方法である。

此の方法は多くの場合、打撲傷に對し、又は胃腸疾患の者に對して行ふ可きもので、効果の顯著なものであるが、さりとて餘り急激に行つてはならない。なるべくなれば第一又は第二型式を行つた後に、徐々に之を行ふ可きである、特に腸胃患者に行はんとする時は、所謂腹部にのみ之を行ふのではなく、之を胸部から行ふがよい。それから腸の部分に對しては、所謂鳩尾を初めにして「の」の字形に摩擦するがよい。但し、對他の場合は疾患部に觸れず紙一枚位の隔てにて行ふ。

第四節 第四型式

此の型式、息吹法とも名づく可きものである、疾患部に幾重にも折り重ねたる手巾の類を當て、其の上に口を當て、息を吹きかけるのである。

息を吹きかけ初めたなれば、をはりまで手巾から口を離さぬこと、疾患部から手巾を離さぬことの注意があるのである。

此の方法を行ふ場合は、之を打撲傷又は腫物、(但し未だ化膿せざるもの)及びレウマチス其の他神経性疼痛を覺ゆる部位的疾患に行ふ可きであつて、之を行ふ前後には必ず第一又は第二型式による療法を行ふことを要するのである。

第五節 第五型式

此の型式こそ實に氣合法とも言ふ可きものであつて、本療法の大精神である。

其の方法は第一乃至第二型式の場合の如き心持ちで、唯だ手掌指端を疾患より僅かに離し、充分の氣合を籠め、氣合を發す可きものである。別に何等の用意を要さ

ないのであるが、此の方法を施行する際は、出来るだけ精神を爰に傾倒し凝視すべきである。

此の場合に於いて、顯動の發起し來ることが往々あるが、其のために手掌、指端等か患部に觸れることは忌むべきことである。

此の方式を完全に行ふことが出来れば、氣合療法者としては最早立派なものであるが、抑も方式型式は未であつて、根本は自己の健強なる心身の靈肉一致の氣合にあるのであるから、不斷に努力して自己の能力を涵養することが第一義である。

此の氣合法は療法中の尤なるものであるが、氣合を專一にするものであるから、自己から出て自己に歸る、即ち對自己方法としては、餘り優れたものではない。對自己療法としては、矢張り第一乃至第四型式による外はないのである。

以上五式の外に、其の疾病の種類を論じないで、差支のない限り、伸筋法とでも

命名すべき方法を行つてゐるのである。

由來特殊の仕事に従事する者は、自然特殊の體勢をとるがために、筋肉が（骨格その他皆然りであるが、特に筋肉の變化が最も著しいから、此所に斯く掲げた次第である）變畸な發達を遂げる。此の變畸な發達は一面から見れば、他の筋肉の萎縮である。

身體の不均齊な發達が、種々な疾患を醸すこと、及び之を基礎としての療法のあることは、別篇所述の通りであつて、爰に再び説くを要さないものであるが、予は此の點に鑑むる所があつて多年の經驗を加味し、未だ特殊の筋萎縮を見ず、疾病を醸さない中に、之に對する豫防策として伸筋法を行つてゐるのである。

勿論別篇所說に従つて、鍛鍊する者には必要のないことであるが、對他の治療の奏効を早からしめるために、左に方法を示して置く。

(一) 自己的伸筋法。(1) 手又は足の尖端にのみ力を入れ、全身の力を抜きて、ジイ

ツト手足を伸ばすこと。(2) 逆立即ち鹹鉾立をするか、枕を鳩尾の後にあて身をノケソルこと。(3) 脚を揃へ膝を曲げぬ様に、出来るだけ體を前屈すること。

(二) 對他の伸筋法。(1) 手足尖を捉へて引き伸ばすこと。全身の力を、抜かしめ置き、俄にヒツバルこと。(二) の場合の(2) 及び(3) を行はしめ、之を助勢して徐かに行はしむること。急に行ふも益なし。

第二章 自己治療法

第一節 腦疾患

第一款 腦充血

症狀 精神錯亂し、或は人事不省に陥り、又は不眠若しくは反對に嗜眠の状態を呈し、或は精神恍惚として痴呆の如くなり、或は瀕りに眩暈を發す。此の症狀は人

に依りて必しも一様でなす。

右の様であるから既に發病した後に、自己療法を行ふことは、難事であるが、平素から心得てゐれば其の既に發せんとする場合に、之に對する療法を施し、之を豫防し得るのである。

療法 前額部に第一型式の法を行ひ、次に顛顛部に、次に後頸部に第一型式に依る療法を施し、更に所謂ボンノクボの兩側のヘコミたる所と、顛顛部とを同時に拇指と人指、中指、薬指を揃へたるものを以つて、兩手に押指法を施すのである。此の方法は古來柔道家の間に、奥の活又は神傳の活などと稱せられ、非常に秘傳視され貴重されたものである。

前記の様にして押すこと一呼吸、指を離すこと一呼吸、これを數回繰り返すのである。

更に腹部及び脚部に對して、第三型式摩壓法を施すべきである。

若し對他の療法であるならば、患者を仰臥させ、頭部を高くし、衣服をくつろげ足部に強き第三型式を行ふことを專一にするのである。

注意 頭部に強き激しき靈動を傳へざることを要する、又頭部を急に冷却せんと試むるが如きも、餘りほむ可きことではなす。

飲食物は刺戟の強いものは、之を慎み避けねばならぬ。

第二款 腦溢血

症状 腦溢血は所謂中風症である。發病の前兆のある場合と、突然發病する場合とがある。意識亡失して昏睡に陥る等のことがあるが多くは半身不隨を常とする此の病氣も先づ發病後自己治療は難しいのであるが、平素注意して鍛鍊してゐれば此の發病を見ることはないのである。若し前兆を發したるが如き場合には、直ちに療法を施すべきである。

療法 後頭部即ち延髄及小脳部に對して急激に第一型式を行ひ、次ぎに大脳前額部、顳額部、眉間、鼻梁の兩側、耳の後等に第一乃至第二型式を行ひ、更に胸部特
 に心臓部に第二型式を行ひ、更に全身特に不隨の半側を急激に第二乃至第三型式を
 行ふのである。更に痲痺せる半側と反對の側の頭部に強烈なる摩壓を加へ、靈動を
 行ふべきである。

開業醫が場合に依つては絶對安靜を要求して、此の摩壓法を施すことなどを極力
 反對するが如き場合は、之と争ふことは現在法規の許さない所であるから、第五型
 式に依るが最好である。

但し對自己の場合は、勿論患者其他責仕者の懇願ある場合は差支はないのであ
 る。

注意 第一款の注意と同様である。

本病は遺傳に依ることが多いのであるから、遺傳の虞のある者は常々心掛けて別

記に従ひ、鍛鍊すべきである。

第三款 腦貧血

症状 眩暈を感じ、嘔吐を催し、或は痙攣を發する等が普通であつて、稀には人
 事不省に陥り、卒倒をすることがある。

療法 本症の自覺ある時は、衣服の束帯を緩くし、身體を安靜にして下腹部に力
 を入れ、ばよいが、更に後頭部、頸部、大脳部、前額部、顳額部等に第一乃至第三
 型式を適宜に施すべきである。又瞑目して指頭を以つて眼球を厭し鼻の兩側眼と眼
 との間を指頭で押すがよい、又腹部及び脚部に第三型式を施せば更に有効である。
 對他の療法として、眉間から眼と眼との間にかけて、又延髄の所へかけて、息吹
 法を施すことは誠に神の如き効果を奏するものである。

注意 酒、コーヒ其の他強烈なる刺戟性食物は慎むがよい。

腦疾患も他にもあるが、療法は以上の方法を引用し類推工夫し得るが故に擱筆す。

第二節 神經疾患

第一款 神經衰弱

症状 神經衰弱症は都會病、文明病と稱せられる程に近代に於いて著しい、殆んど流行の様な感のする病であるだけに、其の症状の如きも殆んど周知の事實であるから、此所に之を特筆する要を見ないのである。

本病が然かく一般的病氣であり、都會に住む者の如きは、其の程度の差こそあれ殆んど罹らないものがないとまで言われてゐる程に、多衆の人を苦しめてゐるにも拘らず、藥物の力にのみ頼らんとする醫療法に於いては、一つも完全な方法は見出されてゐないのである。彼の臭素加里、臭素ナトリウム、若くは發病の原因の如何に依つて、沃度加里等を唯一の藥物と頼んでゐる様で、其の治癒の效果よりも、副作

用的破壊の効果が時としては多い程であるのが現時の状態である。併しながら別篇に述ぶる所に依つて、心身を鍛へるならば、悪夢の醒めた様に全癒するのであるが特に療法としては次の如くである。

療法 先づ仰臥して姿勢を正しくし、踵を伸ばし、趾先を上げる様にし、腹部に充分の力を罩めて其のまゝ力を抜かずに持ちこたへ、胸部より腹部にかけて第二第三の型式を施すのである。夫れから順次頸部、小脳部、大脳部、前額部、顳額部、眉宇の間、眼球、鼻梁の兩側等に第一型式の施術をなし、次に四肢に第三型式の施術をなすのである。此の療法に於いて、特に注意すべき點は、常に下腹部に力を充實せしめ居るべきことである。腹力の充實さへ充分であるならば、他の方法は施さずとも可なりと言つてもよい程である。

注意 此の疾患は、心身の過勞、睡眠の不足、腸胃傷害、及び房事過度、手淫、強烈なる飲食物の刺戟、圍碁、將碁、讀書等に對する耽溺より起るのが常であるか

ら、是等の點に關し禁遏し得るものは之を禁遏し、禁遏することを許さないものは節制しなければならぬ。

尙早寢の早起きを努力せねばならぬのであるが、多くの場合床の中に這入つても容易に寝つかれないものであるが、斯様な場合には上方に手を伸し、足を揃へて充分に伸して、恰も子供がノビをする様なことを數回繰り返した後、兩手の指を交互に指先から手背に出る様に組んで下腹に充て、之を拘へ上げて充分に下腹に力を入れ、キバラヌ様に心掛けて呼吸を安静にすることに努力すべきである。之を五分十分とつゞける中に、大抵次第に深い睡りに入るものであるが、若しまた寝られぬ時は之を止めて軽くする。今度は下腹部の力を抜いて撫でながら靜かに呼吸をなすべきである。

第二款 ヒステリー

症状 此の病氣も殆んど症状の特記の必要がない。古來所謂血の道であつて、現代婦人の一般病であると云つても差支がない程である。本病も亦醫藥の力で、よく全治したるを見ないと云ふも過言でないのであるが、我が氣合法によれば、拭ふが如くに之を癒すことが出来るのである。其の一般的方法としては、別篇所説の鍛鍊法により、平素之を豫防根治すべきであるが、先づ特殊の手法としては次の如くである。

勿論發作の強烈なる場合に、自己療法は不可能である。平素本疾患になやめる者は、豫防的に次に記する療法を試むべきである。

療法 第一款神經衰弱症の療法に述たる所を参照すれば足るも、婦人は多くの場合結髪せるが故に、頭部に對する施術にはすこしの工夫を要する。

第一第二の型式を頸部、小脳部、大脳部等に施さんとする時は、摩端を揃へて用ゐる外はない。又それで充分である。併しながら髪を崩して上から手拭其他の布を

被せ、其の上から施術するも何等靈能を妨げるものではない。

更にヒステリー症の婦人は多くの場合に於いて、脚部特に足先の冷却を訴へるものであるから、膝關節以下の部分に對し、直接に手掌を觸れて第三型式を行ふがよい。それは可なり急激に行ふがよいのである。

尙足心部、即ち俗に所謂土ふまずと稱する部分に強烈なる押壓を施し（可なりの痛を感じるものであるから、急激に力を入れずに徐々に力を入れるべきである。）然してから第四型式、即ち息吹法を施すならば心地よき温を感じ、氣を落ち付け發作をとめることが出来る。これを足心活法といふ。

注意 第一款に於いて注意した所に依つて、充分の類推が出来る譯であるが、婦人には古來とかく裁縫洗濯等の如き、緻密なる細工仕事を課せられてあるが、之を避けるがよい。又感情の激動し易き劇場寄席等へは行かぬがよいのである。

第三款 頭痛

療法 頭痛の原因は色々あるが、其の原因の如何に論なく、輕症のものなれば前記の神傳の活法を施すことに依つて、容易に治することが出来るのである。

稍重きものに至つては、時を隔て、數回之を行ひ、且つ其の間に於いて額顱部、前額部、眉宇の間等に第一乃至第二型式を行ふ可きである。

更に頭の冷ゆるものに對しては、所謂腦天として小兒の時、動ける大脳部に、又眉宇兩眼の間に、第四型式を行ふのがよいのである。

又頭の熱して足部の冷ゆるものに對しては、下足部に對し強き第三型式を行ふと共に、第二款に述べたる足心活法を施すべきである。

注意 頭痛のする時に頭部を冷やす方法をとるのは一時を押へることは出来てもよろこぶ可きことではない。行なれば温羅法を施す可きである、又清澄なる水一

腕の飲が偉効を奏することはあるが、興奮すべき飲料を與へてはならぬのである。

第四款 癲癇

症状 本病は發作性のものであつて、其の發作するや全身痙攣を起し、人事不省に陥り、卒倒するが例で、中には口角から泡沫を澤山に吐いて苦しむものである。

本病は俗に水癲癇、火癲癇など稱せられて、水火により強き刺戟を受けることを緣由にして、興奮發作するものである。

本病は既に發作した以上は、自己治療の出來ないことは言ふまでもないことで、平素豫防的心掛が切要である。

療法 頭部及び顔面部に第一型式を行ひ、胸部及び腹部に第二乃至第三型式を行ひ、更に四肢に對し第二乃至第三の型式を施し、次に足心活法を施すべきである。足心活法は幾回も繰り返して行へば、其の以前の療法さへ充分であるならば必ず奏

效するものである。

心付きたる後は、咽喉部から胸部、腹部にかけて軽く摩擦し、場合に依りては全身特に背部に摩擦摩壓の法を施すべきである。

夫れから最後に神傳の活法を施して、安靜に寢せしむるべきである。

注意 本病を有する者の家人は常に注意して本人に本病につきて懸念心勞せしめざる様注意あることを要する。其の他の注意としては前記第一第二款の所と大差はない。

第五款 神經痛

症状 神經痛の主なるものは、關節神經痛、坐骨神經痛、肋間神經痛であつてなほ後頭神經痛、頸膊神經痛、三叉神經痛などあるが、要する各部局に於いて疼痛を覺え訴へるのである。

療法 對他的には第五型式が尤もよいが、對自的には疼痛を感じる患部に、第一乃至第二型式を行ふ可きである。場合に依つては、第四型式即ち息吹法を施すべきである。されば案外の偉効を見るものである。

本病を患ふたるものに過激な運動は禁物である。

注意 飲食は刺戟の強烈なるものは必ず避くべきである。運動は禁物であるけれども、下腹部の力の充實と、別所掲の鍛鍊健康法とは之を行ふべきである。

第六款 神經麻痺

症状 運動神經に麻痺を起して、筋肉收斂を起すもので、甚しいのになると、神經官能の全然廢滅するに至るものがあるのであるが、多くは其の機能の減弱を來すのである。

本病の治癒はかなり時間を要するのであるから、最初から充分の覺悟を以つて、

よく辛抱強くやるべきである。

療法 麻痺せる部分に對して、第一第二第三と順次に加療すべきであると共に、本症また腦溢血の如く半身に起るものなるが故に、其の反側の腦中樞に對し第一第二型式を行ふ可きである。

又脊髓神經中樞に對しても、亦之を行ふ可きである。眼筋又は橫隔膜の麻痺に際しては、外部より手掌指端等を以つて第一法を施すべきである。

注意 従前に掲げたる注意をなすべきは更なり、暖爐炬燵等の如き不自然なる熱を避け、尙神經を一時に過勞せしめ激動せしむるが如き激怒を發せしめざる様、他の者が注意するを要する。

第三節 眼及び耳鼻咽喉の疾患

第一款 眼疾

症状 眼疾には随分可なり多くの名が附せられてゐるが、一々此所に症状を擧げるまでもなく、眼疾の有無は一見して明らかであるから、直に療法を示すことにする。

由來醫藥の方法に依るも、コカイン又は硫酸亞鉛等を主なるものとし、眼疾の種類によりては、今の所効く薬がないので、誠に頼み難いのである。要は吾人の天然に備へた恢復が、血液の殺菌力に依つて治療の目的を達しようとするのである。

此所に思を潜めたならば、本氣治療法の信頼すべき理由が明になると信ずる。

療法 眼疾は其の如何なる病名なるを論せず、瞑目して眼瞼の上より、靜かに第一型式を施し、鼻梁の兩側に強き第三型式を施し、更に夫れより眼尻に向つて、徐々に且つ靜かに軽く第二型式を施せばよいのである。

疼痛の甚しきを覺ゆるが如きものに對しては、清水中に（成るべく汲み立ての水を可とする）顔面を浸し、水中にて眼を開閉するがよい。更に酒心法を施せば疼痛

は直ちに去るのである。

又第四型式を用ゐれば効果の著しい場合もある。

注意 眼疾に對しては殊に酒類、其の他の刺激性飲食物を慎み、房事を節し、煤煙、塵埃を避け、微細なる文字を読み、注視するが如きことを戒めねばならぬ。

第一款 耳疾

症状 其の症状の輕きものは、何となく重詰つたやうな感じがするものより、其の症状の重きものは、膿液の漏出するに至るまで、種々程度に差があり、且つ病名にも違があるが、我が氣治療法に依る場合は、唯耳に故障ありと云ふことだけわかれば夫れでよいので療法に特殊の簡單の型式しか取らないから、別に醫學者流に症状を記す必要はない。

療法 耳疾を病める者は、努めて下腹に力を充實せしめることをなすべきであ

る。對他の療法の時、施術中下腹に力を充實すべきを命じ、尙注意の出来るだけ此の方面に注意をむけて、腹力充實を計る様に命ずるが根本義諦である。

膿液の出づるものありては、顛顛部及び耳の周圍、後頸部等に第一第二型式の施術をなすべきである。

膿液の出でざるものにあつては、前記の外には人指の指頭を耳孔の中に挿入れ次第に強く押し入れたる後氣合を通じ、靈動を手端に誘起しスポンと音のする程に急激に之を抜き取ることを數回試みたる後、兩耳を平手で軽くバタ／＼と打てば更により早く効を奏するものである。

注意 酒類、茶、コーヒー等の刺激性のもの、及び脂肪多き食物を節し、房事を慎む可きである。其の他精神の過勞は本病のため、甚惡結果を來たすから、注意せねばならぬ。

第三款 鼻疾

症状 鼻疾にも鼻加答兒、鼻茸、蓄膿症、鼻炎等數種あるが、此所には病症の特徵を特記する必要を認めないから省略する。

療法 後頭部、頸部の兩側に第一型式の施術をなし、更に顛顛部に之を行ひ、次いで前額より眉宇の間、兩眼の間に更に鼻梁の兩側周圍に第二乃至第三の型式を行ふ可きである。

尙頭部全體に對して、強き第二型式を行ふが如きことも任意に爲すべきである。注意 鼻疾を患ひ易き人は、常に食鹽水を鼻孔に通すれば、確實に之を豫防し得るのである。

食鹽水の味は醬油位のカラサとし、時候に依りて差はあるが、先づ鼻にあて舌にあて、同じ温度を感じる位の温を有たしめる。之を器に入れて徐かに鼻孔の所へ持

ち來り、器をかたむけて水をして鼻孔を被はしめ、思切つて徐かに吸ひ上げるべきである。躊躇すると却つて痛みを感じるものである、大膽に吸ひ上げるべきである。決して肺部に入るものでなく、咽から口へ來るものであるから安心して之を行ふべきである。

但鹽の加減と温度の如何に依つて、少しく鼻孔内に刺戟を感じることがあるが、別に氣にする必要はない。

よく吸ひ上げて口より吐き、水のなくなつた時は頭を下げて軽くふりながら鼻から軽く息を吐けば、なほ鼻孔内に殘留してゐた水が流出するものである。

鼻疾は今日外科醫術に依つて殆んど完全に治癒されるものとせられてゐるが、鼻茸の如きに至つては又あとより生じ來ることがあり、蓄膿症の如きも膿を取り切ることにはなか／＼面倒の様である。斯かる面倒なる手數を見るよりも、眞實の自然療法に依頼すべきである。

飲食に對する注意は前の通りである。

第四款 咽喉疾患

症状 是も亦特に症状を記するの必要を認めない、咽喉部に異常を覺えたならば直に療法を施せばよい。

凡そ如何なる病氣に就いても同様であるが、手當の後れると云ふことは誠に恐るべきことである。咽喉部の疾患に於いて特に其の甚しきを覺ゆるのである。

療法 咽喉部、及頸動脈後頭部に第一型式を施せばよい。對他療法に於いてはクスグツタク感ずる場合多きが故に、手巾の類を當てたる上にてなすか、第五型式を取ればよいのである。

場合に依つては溫罨法を用ゐることもよい。

注意 酒類等刺戟性のもの、不可なることは云ふ迄もなく、特に喫煙を戒めるが

よい。場合に依つては大聲を發するが如きも慎しむがよい。

第四節 口腔疾患

第一款 齒痛

症状 症状を記することは略する。

療法 患部に軽く第一型式を行ひ、若し上顎の齒なれば頬骨の下に入指を横に添へて軽く第一型式を用ゐ、若し下顎なれば下顎骨の彎曲せる部分の内側に人、中、薬の三指頭を揃へて、軽く第一型式を行ふ可きである。

第一型式を患部に行ふ場合は、必ず口腔の外部から之を行ふ可きであつて、齒齦に直接指の觸れることは氣を附けねばならぬ。施術中は齒を軽く噛み合させ、次第に力を入れさせねばならぬ。

一度施術し初めたならば、必ず治する迄施術を繼續せねば駄目である。早きもの

は一二分間遅きものは數十分間を要することあるも必ず根氣よく行はねばならぬ。對他の療法に際して第五型式を用ゐる時は、痛快を叫び度い程神効の顯著を感ずる場合がある。

同じく第五型式を用ゐるにも次の様にするがよい。

左右兩手の指を揃へ身體に氣合を充て、患者の口を開かしめ指頭を患部に、口腔の内外から向けて第五型式によるのである。此の際指端が患部に觸れることは大の禁物である。

若し口腔内に口熱のある場合には、口の周圍及び前頸部に溫罨法を施すべきである。

注意 施術に際しては流水又は汲み立ての水等にて、よく口腔を洗ふことが必要である。然しながら冷水を以つて口腔及び患部を冷やさんとするが如きは避くべきことである。

又疼痛の甚しい場合には、兎もすれば疾患部に強い押圧を加へんとする者があるが、之は却つて熱を増す所以であるからやめるがよい。

飯食物について餘り熱く、餘りに冷いものを食することはさげねばならぬ。

第二款 口腔加答兒

症状 口腔加答兒は口腔内の不潔、飲酒、喫煙其の他腐敗せる食物又は乳汁の口腔内の腐敗、強烈なる刺激性食物等を誘因として發することあるべき疾患であつて口中に熱を持ち痛を感じ、悪臭を發するものである。

療法 第一に右の列記せるが如き原因を除却する必要がある。第二には生水を持つてよく之を清潔に掃除する。第三に口腔を半開にして第五型式を施すのである。又更に口腔外から第一型式を施術するのはよい。決して口腔の内面に手掌をふれてはならぬ。

注意 一寸治し難い、否な數日を要するものであるから、最初から其の心積りでかゝり、途中で投げ出さぬ様にするがよい。

出来るなれば數日の間の絶食に依つて、何等の特殊の方法を講ずることなしに治癒し得るのであるが、身體が著しく衰へたる場合の如きは、敢て之を行ふを要さない。唯氣長く第五第一の型式を施すべきである。

第五節 消化器疾患

一口に消化器と云へば、口腔も仲間であるが、既に前きに述べたるが故に此所には之を省く。

如何なるものも其の生を維持するが爲めに食物を攝取してゐる。食物と生命とが緊切な關係を有すれば、有するため生命と消化器の關係は緊要ならざるを得ない。

實に消化器は生命維持者であり、且つ其の本源であるとも言へる。然るに近代人、殊に日本人に此の疾患になやまされるものが多い。日本人中胃腸の疾患に罹らないものはないと言はれてゐる程に多い。

而して腸胃の薬は幾百千種あるも、一つも之を根治することを得るものなく、唯一時を糊塗し誤魔化して置くに過ぎない今日の醫學の有様である。誠に残念の極である。併し我が氣合療法に依れば、之が根本的に根本治療が行へるのであるから痛快ではないか。同門の士に快哉を叫んでもらひ度いのである。國家のために祝福してもらひ度いのである。

斯かる權威ある療法とは何ぞや。要は別篇所述の鍛錬法に他ならぬのであるが、此所には一病一病を擧げて左に手當法を記することにする。

注意 症状を特記する必要がある場合の外は、之を記することを省略して、直ちに療法を記することにする。

第一款 胃加答兒

療法 仰臥して體を正しくし、而もユツタリとして胃部を裕ならしめ、然る後指を揃へ、左右兩指を以て鳩尾を上方より下部に向つて、靜かに且つ稍力強く第二型式を行ふべきである。而して更に掌を揃へ、右と左より胃を挟む様にして、第三型式を行ふのである。

尙此の際横隔膜、其の他腹筋の力を借りて、胃部を縮少せしむる様に努むれば治療は更に速である。

本章の疾患は、其の種類に論なく斷食すれば必ず全治するものである。唯其の症状と種類に依つて、斷食の期間に長短があるにすぎない。多年胃腸病に悩める人の如きは、別篇所述に従つて、斷食を行ひ以つて天與の幸福をたのしむ可きである。

注意 現下の醫學の進歩を以つてしても、なほ胃腸病を根治せしむる方法がない

と言つてよいので、薬劑は時に副作用のために餘病を發する虞があるから、可及的之を用ゐないがよい。

飲食物に就いては特に過食を戒めねばならぬ。其他茶、珈琲、酒等の刺激性のもの、及び脂肪多き食物は之を禁すべきである。

第二款 胃 痙 攣

注意 從來癩と言はれ來つた病氣である。從來柔道家等に依つて加へられ來つた無藥の手當法としては、先づ患者をして坐せしめ（正坐せしむるを要さない。所謂アグラを組ませてもよい）、施術者は患者の脊部に廻り、患者を抱へ、患者の體を前曲せしめ、自然に胃部の壓迫せらるゝ様にし、更に鳩尾の後に相當なる脊柱（第九及第十一脊髓骨）に膝頭を以つて打撃振動を與へ、其の回復するや清水を飲ましめたものであるが、我が氣合療法に於いても之と同じ要領でやるのである。

勿論苦痛甚しくして、殆んど人事不省に陥りたるが如き場合に於いて、自から之を行ふことは至難であるが、平素胃痙攣を持病とするものは、其の將に發せんとするときに際して、自ら療法を行へば遂に發せずして了るべきである。

全身に氣合を込め、十二分以下腹に力を入れ全身に震動を感じるに至りて、兩手指を揃へて第一款所述の如き療法を施すべきである。

注意 今日の醫療の方法としては、一時押への方法としてモルヒネ注射を施すも是は根治の療法にあらずして、全く感覺を麻痺せしめて一時疼痛を感じしめざるに過ぎず、其の内に身體に備はる恢復力によつて麻痺の醒めた頃も疼痛を感じざるに過ぎない。

此の意味に於いて注射は患者の疼痛を除却することは出来るが、之が痙攣の發作毎に行ふ時は次第に習慣性となり、注射の反應を感じることが遲鈍になり、遂には寸效をも奏さなくなることがある。故に此の疾患に對しては成るべく注射を避けて

我が氣合療法の如きものに依るがよいと思ふのである。

注意 飲食物に就いての注意は前掲の通りである。

第三款 胃擴張

療法 醫藥の力を以つてしては殆んど效を奏さない難病であるが、絶食療法と其の後の注意とに依れば、僅かに一週間乃至十日の斷食決行に依つて、拭ふが如くに全治する病氣である。

併しながら斷食は何人にもすゝめ難く、仕事の都合、時期の都合もあることながら、次の方法は容易に何人にも何時でも行へるものと思ふ。

夫れは先づ第一に胃擴張の病因たる過食暴飲を戒め、特に飲物を深く節節すること及び食物を減じ、出来るならば一回の量なのでなく、更に一日の度数をも二回乃至一回にして之を勵行するのである。

右は斷食を理想として食養法に依らんとした療法であるが、飲食物に充分の注意を拂ひたる上、更に食事の前後に胃部に向つて、第一型式を行へば更に效を早く收め得るのである。

注意 一般的には刺激性飲食物をつゝしみ、特に飲物を戒めて出来るだけ滋養多き固形食を、少量づゝ攝取することに努む可きである。

第四款 胃潰瘍

症状 胃潰瘍とは胃壁に潰瘍を生ずるのであつて、初めの内の自覺症狀としては毎食事後暫時にして胃痛を發するを例とする。

療法 本症に對する醫療服藥法は遂に頼むに足るなく、外科手術によるものは現下尙研究の過程にあり、唯たのむ可き根本療法は一つに斷食療法のみである。

併しながら氣長く左の方法を行ふも、相當の效果を見ることは出来る。

食前及食後に必ず胃部に向つて第一型式を行ふこと、及び前掲したるが如く横隔膜、及び腹筋其の他の收縮に依り胃部を縮少せしめ、胃壁に壓を加へる様にする
ことである。

併し前記は殆んど一時食後の疼痛を避けんとするに止まるから、根本的療法としては食事の前後は更なり、朝午暮の三時に必ず第一型式を行ふ可きである。

注意 本症は随分とも戒心を要する疾患であつて、譬へ一時経過の良好なるを見るが如き場合も、全治する迄は心を許してはならぬ。常に身體の安静を圖り、少量の固形食を攝取して、飲物はなるべく我慢辛抱するを要するのである。刺戟性の飲食物の絶對に不可なることは言ふまでもない。

第五款 胃癌

症状 胃癌とは胃部に癌腫を生ずるの病であつて、我が國人に此病に惱まざるゝ

者が多い。初期に在りては時々原因不明の發熱を見、食事後及び發作的に激しき疼痛を覺え、其の甚しきに至つては動物質の腐敗せると同じ惡臭を吐物が持つて居り排泄物にも同惡臭と濃緑黑色の膿を混するに至るのである。

由來本病の原因及び治療法に就きては深き研究がなされつゝあるのであるけれども、現代の醫學では未だ其の原因が不明であり、自然治療法も確實なるものは發見されてゐない。一度該疾患の診斷を下されたる時は、長き不明の期間隨分の苦痛疼痛を味ひたる後遂に回春の歡に接すること無くして死に赴く外はないものとされてゐるのであるが、本病として決して不治の疾患ではない。要はなほ現代の醫學が其の療法を見出してゐないのである。我が氣合療法に従へば、事實の上に之を治癒し得るに見るも明である。

療法 本病の療法としては之また斷食療法を其の最とするものである。別篇所述に従つて之を行ふ可く更に之を行ひ難きものは、前掲に従ひて節食しつゝ氣合法に

依るを要する。

勿論斷食法は其の療法として最なるものとするも、其の消極的方法なのであるから、更に積極的に氣合治療法を行ふ可きは言ふをまたない。

病狀に依つて差異はあるけれども、疼痛を感ぜざる程度に於いて第一型式第三型式を胃部に行ふ可きである。

注意 前述の如く、現下本病に對して服藥療法は見出されてゐない。外科手術による療法も研究中である位だから、諸種の賣藥等に迷はず本氣合法によるがよい。飲食物に就いての注意は前款同様である。

第六款 食道疾患

症狀 一括して食道疾患なる題目としたが、食道狭窄にもせよ、食道癌にもせよ、食道痙攣にもせよ、其の療法は殆んど同一なるを得るから、症狀の特記を廢し、

一括的治療法を示すことにする。

療法 先づ食道全體に第一型式を施すのであるが、胸骨に依つて妨げられるから第一に咽喉部に第一型式を施し、更に頸動脈の部に第三型式を施し、次いで胸骨の上から第三型式に依つて胃部に達する迄之を施す可きである。

注意 飲食物に對する注意は前同様で更に精神及び身體の安靜を計るを要する。

第七款 腸加答兒

療法 本症も亦斷食法が的確に效を奏するのであるから、事情の許す限りに於いてこれを行ふ可く、至極之を行ふことを得ざる事情あるものは、出来るだけの節食主義を執ることを要する。

更に氣合治療に依らんとするならば、絶えず氣合を發しながら兩手掌を以つて胃部に第一型式を用ゐる、更に漸次に腹全部に對して第三型式を用ゐるのである。

尙ほ此の際下腹部に充分の力を罩めてゐるならば奏效は顯著である。

注意 腸加答兒は暴飲、暴食、腐敗せる食物、冷水、氷及び未熟の果物を食したること、寝冷等が因となつて起るものであるから、常に之等に注意すると共に、特に病中は之を禁絶しなければならぬ。その他の注意に就いては前掲同様である。

第八款 便秘

療法 便秘には一時性のものと、常習性のものがあり、常習性の者は之を因として更に神経系統の疾患を誘起することがあるから大いに氣を附けねばならぬ。

執るべき療法手段としては、前掲加答兒の場合も同様であるが、更に横隔膜の上下運動と腹筋の力に依り腸部に大なる運動を與ふればよい。之が自由に出来ない場合には、腸部に對して第三型式を用ゐる、之に蠕動を盛んに傳へるのは妙である。更に下腹部に第四型式を用ゐるも良効果を奏する。

注意 第七款同様である。

第九款 盲腸炎

症状 臍と右腰骨角との中間乃至夫れより稍下部に當り、俄然激痛を感じ又は腫脹を生ずるものである。

時には腰部一帯に炎症を併發して、疼痛を覺え中心を覺知し難きこともある。

療法 斷食療法に依れば一週間乃至十日にして容易に根治することが出来る。此の療法施術中氣合療法を併用すべきは言ふまでもない。

盲腸の所在せる部に疼痛を發するものであるから、疼痛の發した場所に第一型式を施すこと約半時、次第に第三型式に移るのである。

腫脹の生じたる場合は特に指端を揃へて第三型式に依るがよい。斯うすることの回を重ねるに従つて順次回復するに至るのである。

腰帶一面に炎症を發し、疼痛を覺ゆること間々あるが故に、未だ疼痛を發せないものも既に疼痛を發してゐるものも、腹及び腰全體に涉つた第一型式及第三型式を行ふべきである。

注意 本病に於いて注意すべきことは、運動をなさざることである。運動に依つてブリツカヘスことが多いから、充分戒心して身體の安靜を圖らねばならぬ。

飲食物上に於ける注意は同前である。菜食主義をとるならば、食養方面から見てよいことである。

第十款 腸膜炎

療法

本病も斷食絶食の法に依るべきは言ふ迄もないことである。

胸部より腹部にかけて最も靜かに第二型式を用ゐ、更に腹部に對して出来るだけ靜かに、微動的第二型式を施すのである。

更に腰部に對しては強き第三型式を施すのである。

若し其の疼痛を感ずる場合の如きは、劇痛の去る迄第一第二の型式を施すべく、決して途中で中止してはならぬ。

その他随意に第四型式を施すが如きは、誠によいことである。

注意 飲食物に對しては第一款同様の注意をすればよいのである。

第十一款 痔疾

症状 痔疾は誠に其の種類が多く、我が邦人中其の種類と程度の差こそあれ、該病に罹らざるものはないと云ふも過言でない程そんなに一般で、症状も特記する要を認めない。

本療法に依る時は、脱肛も疣痔も、裂痔も痔癆も、疾核も皆左記の様な型式を施せば、病苦は悪夢の醒めるが如く去るのを覺えるのである。

療法 仰臥して兩脚を揃へ、踵を出來る丈け伸ばす様にすれば、自然肛門は引き締まるのであるが、尙不充分だと思ふれば、更に腰を上げる様にすればよい。斯うして下腹部に力を入れて、深き長き呼吸をすること十分乃至二十分にして、今度は肛門に脱脂綿、ガーゼの類を押し當て、充分に氣合の籠つた指頭にて、第一型式を施すのである。

注意 本病に對して刺戟性の食品、即ち特に生薑、芥子、山葵等のものは最も害がある。

酒類、珈琲、茶等亦然りて、餘りに鹹味に過ぎ又は收斂性を帯びたる飲料の如きは努めて避けねばならぬ。

第六節 内臓疾患

第一款 呼吸器疾患

第一項 氣管支疾患

症状 氣管支疾患にも、氣管支炎、氣管支加答兒等其の他一二にして其の種類はつきないが、何れも喉頭部より氣管にかけての疾患異狀であつて疼痛を覺え發熱をなし、痰を生ずる等を其の症狀とする。

療法としては、後頭部、及び頸部に第二型式の療法を施し、更に咽喉部に、第一乃至第三型式を施し、更に胸部、兩肺部に第三型式を行ふべきである。

重き症狀のものに對しては、頭部及び胃部にも、亦第二乃至第三型式を施すべく、鎖骨と肩胛骨との間の凹まりたる部分に、第四型式の施術をなすべきである。

注意 酒、煙草、刺戟性の飲食物、酸性に富みたる飲食物は、之を避けねばならぬ。更に塵埃多き空氣を避けることを要する。

第二項 肋膜炎

五二

症状 本症には乾性のものと、湿性のものとの二種がある。世人は多く肺病の初期の名の如くに考へてゐるが、結核性以外は全然別物である。唯其の療法を誤りたるが如き場合に、肺病に轉性し易い虞があるに過ぎないのである。

身體の倦怠を覚え、熟睡しがたく寝汗をかき、食慾不進となり、物事に驚き易くなる等の症状のあることは、世間周知の通りである。

療法 現代の醫學の力に依りては、未だ充分なる療法はなく、カルチウム、サリチルサン、其の他二三の藥品に依つて病勢の増進を防止し、單に自然恢復を待つの外ない有様であるが、本療法に依れば誠に簡單である。

先づ頭部及顔面の部に對して、神經衰弱の部に述べたると同様の施術をなし、更に頸部に第一乃至第三の型式を施術し、次いで胸部に軽く、且つ最も微動的な靈動

を傳へる様に第一第二型式を用ゐる。

更に疾患の中心部に第四型式を施し、更に胃部に對して胃の疾患に際して爲したると同様の施術をなすべきである。

尙背部より心臟の後と思ふ邊に、脊椎骨(脊柱第六椎及び第七椎)に第三型式を施すべきである。

若し又發熱して胸部に熱かるが如き時は、溫巻法を施せば容易に熱を散じ得るのである。

此の溫巻法にはコンニャクを煮沸せるものを濕布に包みたるものを用ふれば甚だ簡便である。

注意 前節と同様の注意の外に運動を節し、房事の過度ならざる様心掛けねばならぬ。

由來本病患者及び肺病患者には好色の者多く、爲めに命を銷磨する者が多い。

五三

戒心を要する。

第三項 肺炎

症状 第二款の如き症状に加へて、更にセキとタンと量の多いのを見る、而して其の痰はヤケ色で赤茶けてゐる。

療法 安靜に仰臥させて、前記のコンニャク温罨法に依つて熱を散することが第一肝要なことである。去來する四十度近くの熱さへ散じたならば既に全治である。

頭部、前額部、顔面、頸部、胸部、胃部に第一第二第三型式の施術をなすべきは第二節と全く同様である。

注意 本病は恢復の途中に於て、手當の缺點より再び重態に陥り易きものであつて、一度ブリツカへさんか、百の名醫も如何ともすることの出来ないものであるから、充分の用心をして全快する迄氣を許してはならぬのである。

飲食物其の他に對する注意としては、第二款同様と思へば間違ひはない。

第四項 肺病

肺病に就いては殆んど其の症状を特記する必要を見ない。現代の醫家の報ずる所に依れば、殆んど全人類は結核菌の保有者であつて、唯だ身體の健全であつて、よく結核菌の作用を阻止し、其の増殖することを得ざらしむる者のみ健康者たるの榮を有すると。此報告こそ、この事實（解剖學が事實に就いて證してゐる）に鑑みて吾人は吾人の療法に信賴と信仰とを捧げることが出来るのである。現に都下に於いて盛んに氣合術の講習傳道をされてゐる江間氏の如きは其の同胞の全部は該病のためになふれ、同氏また醫師より恢復の見込なき由を宣せられたるも、爾來専心工夫遂に氣合治療の法により、六十の齡を過ぎてよく壯者を凌ぐの元氣を藏されてゐる。現代の藥鑑者流が拔本的根治療法を發見し得ざるに、唯獨り呼吸法氣合に依つて

全癒の觀を見ることが出来るのは實に會心のことでないか。

予等は最近に於いて、予の近親の者の二名を死地より救ひ、友人五名をして全癒せしめた經驗を有し、施術して一度もまだ失敗せざるを見て、ますます自信を強うしてゐるものである。

みだりに服藥して副作用の爲めに消化器を害して、二重に身體を害せざる様注意したいものである。

療法 既に前數款に於いて述べた所に盡きてゐる。頭部及び顔面部に神經衰弱の時と同様な施術をすることに依つて、直接には精神の安靜を圖り、間接には有機感覺神經を健全ならしめて呼吸、循環、消化、吸收の作用を旺盛ならしめ、頸部及び胸部、特に肺臟部並に背部より、第一乃至第三型式を施術することに依つて病氣を押へ、更に胃腸部に第一第二型式を施すことに依つて、消化吸収を盛んならしめ、全身の營養の充分ならんことを努める。

更に發熱等をなすが如き場合には、肺臟部にコンニヤク温巻法を施すべきである。
注意 飲食、房事、塵埃に對する注意は前節に同じく、更に心身の過勞し易きこと、餘りに緻密なる仕事をさげねばならぬ。

運動は適宜の運動をするがよい。特に初期の患者に在りて、靈動を取るが如きは甚だ好ましきことである。

第二款 心臟疾患

症狀 本患には心臟瓣膜炎、心臟瓣膜障、神經性心悸昆進、急脈症、僧帽瓣症、大動脈瓣症、狹心症等、大凡循環器系に屬する病氣を一括的に述べんとするのである。

療法 本款に屬する疾病に對して、先づ第一に頭部及び顔面、並に頸部に第二型式を施し、更に心臟部に第一型式を行ふのである。此の場合に於いては餘り強き押

壓を加へぬ方がよい。むしろ第五型式を用ゐて充分に氣合精力を傳達する方法に出
でるがよい。

第四型式を心臓部に行ふことは誠によき方法である。特に心臓部に發熱するが如
き場合には、特に此の方法を施すか左なくばコンニャク温罨法を施すべきである。

注意 發熱に際して氷を以つて冷やさんとするが如きは、實に素人考へであつて
却つて反動熱を起し心臓痙攣を起すが如きことあるが故に最も注意するを要する。

唯餘りに熱の甚しき場合に、氷嚢を幾重にも、幾重にも包みたるものにて冷やす
がよい。決して寒冷を急激に感せしめるが如き方法に出でてはならぬ。

飲食物に就いては刺戟性のものを避ければよいが、更にアルコールの如き興奮劑
を用ゐぬがよい。

第三款 肝臟疾患

症狀 肝臟の疾患には肝臟肥大症、肝臟充血症、肝臟硬化症等色々あるが、何れ
も左記の方法に依つて、治療の目的を達することが出来るから、各症に就いての症
状を記することは省略する。

療法 肝臟疾患は疼痛を覺ゆる場合と、然らざる場合とがあるが、疼痛を覺ゆる
場合は、其の疼痛の去る迄第一型式を施術すべきである。

尙ほ肝臟は重要な消化機關であつて、直接間接に一切の内臓に影響をするから
胸部及び腹部の全體に亘つて、第一乃至第二型式を施術すべきである。

更に後腦部に對して第一型式を行ふが如きも、場合に依て之を爲すべきである。
注意 飲食物に就きては前掲の注意を参照すべきも、特に酒精飲料は嚴禁せねば
ならぬ。

第四款 脾臟疾患

症状 脾臓も亦重要な消化器關であつて、其の疾病に罹る時は全身の血液に異常を生じ、皮膚の色は暗褐色の色澤を帯ぶることを通常とする。

療法 全身に對し第二型式を施し、而して更に脾臓部に第三型式の施術をなすのである。

頭部に第一型式を施すも可い。

右三型式を用ゐる場合は、何れの場合も施術者に於いて、特に氣合に満ち微かなる靈動を發するを要する。

注意 飲食物に就いては、主として新鮮なる野菜食主義を採ることの外は前掲を参照すべきである。

第五款 腎臓疾患

症状 本疾患も可なり種類に富んでゐる。鬱血腎、萎縮腎、急性腎臓炎、慢性腎

臓炎、腎臓水腫、化膿性腎臓炎、腎臓炎、腎臓結石等である。其の何れを問はず大様左の如き療法を施すのである。

療法 本病は一部症であるけれども、重要な排泄器關として其の影響は全身に及ぶものであるから、全身に施術を要するのである。特に全身に浮腫を生じたるが如き場合に於いて更に然りである。

先づ頭部より頸部、四肢全身に亘つて第二型式を施術し、更に特に背部より腎臓に向つて第三型式の施術をなし、特に心臓胃腸等にも第三型式の施術を行ふべきである。

尙ほ特に腎臓結石の場合に在りては、腹部及び腎臓に對して微動を傳へつゝ、第一型式を不斷に行へば、自然に結石はとけるものである。

注意 由來本病に悩むものは大酒家に多い。加療中は絶対に飲酒を慎まねばならぬ。尙其の他の注意につきましては前述を参照すべきである。

第六款 糖尿病

六二

療法 本病は比較的難治の病氣であつて、現在醫藥の力を以つてしては未だ特效方法が發見されてゐない。

予等は多年の經驗からして、本病患者に自救自療の方法として、次の事を行はれんことを希望する。

- (一) 新鮮なる水（汲立のもの）にて、全身を濕布摩擦すること。
- (二) 正座呼吸をなすこと
- (三) 靈動を毎日行ふこと。

以上三者を勵行すると共に左の療法を施すべきである。

下腹部に第三型式の施術をなすこと。足心活、即ち蹠の中央部の凹める所、即ちツチフマズを拇指にて強く壓することを氣合を込めて幾回も繰り返すのである。

更に胸部、腹部、頸部、頭部、四肢と、順次第二乃至第三型式を施術するのである。

注意 酒精飲料、及び糖分の多き食物を禁すべく、他は前述を類推すべきである。

第七款 膀胱疾患

症状 膀胱の疾患にも膀胱炎、膀胱痙攣、膀胱麻痺、膀胱結石等、色々な種類があるが、療法は同じ方法に依り得るのである。

療法 先づ下腹部に第一型式を施し、更に膀胱の部位に第二型式を施術し、次に尿道に順次第一型式を施すのである。

更に頭部、頸部及び胸腹部に對し、第二型式を行ふべきである。

膀胱痙攣の場合は、發作的に疼痛を覺ゆるものであるから、其の際に施術したる場合は、全く鎮痛する迄施術を中止せぬ様にせねばならぬ。

六三

注意 本症には特に酒類を戒めねばならぬ。更に刺激性飲料は一般につゝしむべきである。又蛋白質に富みたるものを食するよりも野菜食を専一とすべきである。房事は本病の治癒を妨げること甚しい。大いに戒しまねばならぬ。結石症の場合は不斷に膀胱部に微動を與へ第一型式を施すがよい。

第七節 運動器疾患

第一款 關節僂摩質斯

症状 本疾患には急性のものと慢性のものがあるが、何れも運動に際し、若しくは平時に關節部に疼痛を覺ゆるものである。何れも同じ療法を施せばよい。

療法 疼痛を感ずる關節部に指頭にて第一型式を施し、更に手掌を以て第一第二型式を施すべきである。

病狀 に依つては心臟部、及び腸胃に對して第二第三の型式を施すべきである。

更に第四型式を患部に施すことは、偶々奏效を速かならしめるものである。

注意 本病は施術の瞬間に直に驗の見えるもので、多くは疼痛の俄かに除去さるゝを覺えるものであるが、夫れ丈けまた再發し易きものであるから、疼痛の除去された後も更に數回の施術を要するのである。

元來僂摩質斯には、其の源因に遺傳性のもの、微毒性のもの、淋毒性のもの、神經性のものがあつて、決して一樣でない、自然其の原因をきわめないで、唯其の疼痛の除却のみをなす時は、程經て發することがあるから、よく其の原因を究めて、之に對し本篇に記載せる所に從つて療法を施さねばならぬ。

なほ全癒せざるものに、強き運動をなさしめるが如き場合には、治療を妨げるが故に、なるべく運動を避けるがよい。

第二款 筋肉僂麻質斯

症状 本症にも急性と慢性のものがある。多くの場合は局部的に筋肉に疼痛を感ずるものである。

其の原因に至つても前款注意の下に示した様である。自然加療の場合に幾分、否大いに顧慮を拂つて根治法を講じなければならぬ。

元來痲痺質は關節性のもも、筋肉性のもも、多くの場合に於いて急性より慢性に變じ、更に痲疾化して疼痛は感じなくなるも、筋肉關節の運動の自由を失ふに至るものである。

療法 前款に説明したる所を参照するを要する。特に疼痛を覺ゆる部分、又は硬化したる疾患部に對しては、靈動を傳へ患部に強き第三型式を施すを要する。

注意 前款に述べたる所を参照すればよい。

第八節 生殖器疾患

第一款 睪丸炎

症状 本症は多くは淋毒に原因するものであるが、又外傷即ち打撲等の爲めに發することがある。前者は非常に恐るべきもので、手遅れになると生殖作用を全然不可能ならしめる様になるから、大いに注意すべきである。發熱甚しく疼痛の激甚なるを覺ゆるが普通である。

療法 本症は發熱して非常の疼痛を覺ゆるが爲めに、素人考へによく冷罨法を施すことがあるが、之は大いに戒むべきことであつて、若し罨法せんとするなれば、必ず温罨法に依らなければならぬ。併し此の場合に於いては、皮膚を糜爛せしめない程度に、なるべく温度の高きを要する。此の目的の爲めには、コンニヤクを煮沸し、二枚重ねとなし、之を乾布にて幾重にも包みたるものを以つて爲すが一番好都合である。

更に下腹部、及び睪丸に對して第一型式を行ひ、會陰部即ち陰部と肛門との中間に對して、第一型式を施すべきである。

本病は現代の醫學を以てしては、誠に難治の病であるが、本氣治療法に依れば、比較的容易に治癒し得るのである。讀者は大自然の下に行ふ可きである。

注意 絶對に身體を安靜にすべきである。更に精神を興奮せしめることなき様注意を要する。食物に就いては大抵前述を類推すればよい。

第二款 陰萎症

症状 本疾患は陰莖の機質的變化に因る場合あり、腦脊髓疾患、房事過度、手淫、神經衰弱を原因として起る場合とがある。其の何れよりする場合なるを問はず、之を初期に於いて治療しなければ、強いて種々の神經性疾患を惹起するものであるから、深い注意を拂つて之を治療すべきである。

療法 下腹部及び陰部會陰部に第一及び第二型式を施術し、更に頭部、後腦部、脊髓部に第二第三型式を施術す、出来るならば後腦部以下に第四型式を施すべきである。

更に全身の靈動を行ひ、常に腹力を充實せしむるが如きことに努むべきである。此の外朝、晝、暮の三回汲み立ての生水にて下腹部、及び陰部、會陰部に冷水摩擦を行ふときは、更に快癒を速かならしめる。
注意 精神の安靜を圖り、朝起を勵行し、適度の運動をなし、冬期の如きも靈動に依つて暖を探り、炬燵又は暖爐の如き人工的採暖を避けねばならぬ。

第二款 遺精症及早漏症

症状 遺精とは猥褻を夢みて精を遺する疾患であつて、房事過度、手淫、淋疾、包莖、脊髓症、神經衰弱症等を誘因として發するものである。壯年の士が之等の

原因なく淫慾を抑制するに因りて、月に一兩度の夢精をなすことあるも、夫は本病にあらす。然れども之を避けんと欲せば、療法を施すべきである。更に早漏症とは、交接に際し未だ接觸の美感を充分に感ぜざるに、既に射精し、甚しきに至つては、未だ腔口に臨まずして、既に射精するが如きであつて、病因は遺精症に類する。

療法 本疾患者に對しては、冷水浴、冷水摩擦は非常に有效である。尠くとも局部に對して之を行ふ可きである。

型式應用法としては、第一第三型式を下腹部及び陰部會陰部に施すべきである。更に寢前に四五分間靈動を行ふて寢ぬれば全治を速かにする。

注意 下腹部及陰部に、特殊の壓迫刺戟を感せしめざる様に注意し、刺激性飲食を慎むのである。

更に運動其他健實にして且つ愉快なる讀書等によりて、氣を他に轉じ、淫慾起さざる様努むべきである。

第九節 脊髓疾患

第一款 脊髓炎

療法 心身過勞又は打撲等を誘因として發する病氣であつて、現下の醫學藥鑑の法を以つてしては全治することなきものとせられてゐるが、本疾患も其の初期に於いて充分なる療法を施せば、案外の快癒を見るのである。

正座と靈動の勵行とは、本病治癒の補助方法として缺ぐ可からざるものである。別篇所述に従つて之を行ふ可きである。

更に直接の療法としては、疾患部に第三型式の施術をなし、前額及び後腦部、脊髓の兩側に對して、第三型式を行ふのである。

尙ほ第四型式を脊椎部に行へば理想的である。其他四肢に對して、第二型式の施術をなすべきである。

注意 寒冷を避け火氣を忌む。努めて人體の自然の熱を保有することに努むるを要する。

飲食に就いては、従前の所述を参照してもらひ度い。新鮮なる生水を飲みならふことは、本病に對して特に效驗のある事は實驗に徴して明かである。

第二款 脊髓勞

症狀 本病は遺傳的先天的に發する場合と、本人の不攝生即ち後天的に發する場合とがある。

其の症狀は大様次の三段に區別される。

(一)第一期、先づ神經痛期とも稱すべきであつて、下肢全體に亘つて神經痛的疼痛を覺ゆる。

(二)第二期、運動變調期とも名づく可きであつて、四肢運動の調節を失し、初め

は瞑目して直立するときは身體に動搖を感じ、直立し得ざる様なるも、次第に病勢の進むに至れば、普通に直立歩行するも、動作運動的確を缺く様になるのである。

(三)第三期、四肢麻痺期とも稱すべきであつて、下肢全く麻痺して歩行し得ざるに至り、遂に四肢運動の硬化するに至るのである。

療法 本疾患に對する療法は、前款の所述を参照すればよい。昨努めて下肢に第二及び第三型式 施すがよい。更に足心活を時々施すもよい。

注意 前款の疾患と共に毎朝早起きして、露ある土を素跣にて踏むことは、誠に有效なる補助療法である。

其の他の注意に至つては前款同様である。

第十節 花柳病

第一款 梅毒

症状 本病の症状は一にして足らず、其の病名に至つても随分多いのであるが、療法に至つては甚しき差異はないのである。

近時六〇六號の注射に依つて、或る患者に對して稍治療の目的を達することを得るに至つたのは、誠に歡ぶべきことであるが、効果の的確を期さんとすれば、必ず強烈なる副作用を伴ふために、身體を害するに至るのうらみあり、且つ近時更に研究したる所に依れば、絶對的治療は疑問であるかの様に風説されるのは誠に遺憾なことである。此所に於いてか本療法に依るの更に安心なるを覺ゆるのである。

療法 初期の者に對しては、下腹部に充分の力を罩めしめ、之に對して第一型式を施し、更に陰部に向つて第五型式を行ふ可きである。

稍重症なるもの即ち第二期の者に對しては、全身に對して第二型式を行ふ外、初期の者に對すると同様な方式に依る施術をなすべきである、

特に横痃の生じたる者に對しては、患部に對して特に強烈なる第三型式を行ふ可

きである。

彼の腦梅毒を病める者に對しては、神經衰弱の項に述べたと同様の施術をすべきである。

その他第三期症のものに對しては、第二期のもの同様全身に對して、第二型式を施術するの外、初期に對する施術をもち、併せて第五型式を全身に向つて施すべきである。

注意 本病の治療法は、前述注射の外は沃度加里の外特效薬はない。而も其の沃度加里は、可なり強い副作用を有し、絶對的治療力を有してゐない。此の點に於いて藥物に迷はさることなからんやう注意したい。

本治療の補助法として、靈動の勵行及び徹底せる水浴等は眞に試むべきものである。

飲食物に對する注意としては、酒類其他刺激性のものを避ける外に、脂肪性の

ものを慎まねば、病毒を蔓延助長せしめる虞がある。

第二款 淋病

症状 本症には急性と慢性との二様があり、急性を経過して慢性に至るものと、最初から慢性なるものと二様がある。急性は痛苦激甚なるも治癒し易く、慢性は痛苦甚しからざるも治癒が困難である。

尿道に蟻走感、癢痒、疼痛を感じ、放尿に際して灼熱的の痛苦を感じ、膿、血膿を出す等を症状とする。

本病は現代醫學の力を以つてしては、容易に根治し得ないものとされてゐる。デアテルミーも、注射も、尙研究中に在る。獨り本療法のみが理想的に行はれたる場合に的確なる奏效を見るのである。

本病が慢性となり、内攻して睪丸炎、膀胱諸疾患、腎臟諸疾患を誘起し、婦女

に感傳しては消渴となり、更に婦女特有の諸種婦人病となるのであるから十二分に戒心をして之を治療せねばならぬ。

徒らに諸種の賣藥に迷はされ、貴重な金錢を徒費するのみならず、却つて難治にすることを避けねばならぬ。

現下發見せられたる治淋藥としては、沃度加里、及び白檀油の外は何物もないのであつて、他は之等を主劑として病者を欺く者が多い。

療法 患部に對してコンニヤク温罨法を施す。靈動を勵行すること。旦、晝、暮の三時に局部を生水にて拂拭すること。此の三者は缺一不可からざる補助の療法である。

下腹部に充分の力を置め、之に對して第一型式を施し、更に陰部及び會陰部に對して、微動的靈動を傳ふる第一型式を行ふ可きである。

注意 飲食に對し本病は特に酒類及び刺戟性のものを戒めねばならぬ、尙本病

者は殆んど病的に房事を欲し、爲めに直接淋菌を養ひ、自己の回春恢復力を失ひ易きが故に、充分戒心して房事を禁絶すべきである。

尙ほ寒氣は本病に對しては出来るだけ避けるがよい。

尙本病患者は局部に運動を感ぜざる様なるべく、身體を安靜にすべきである。

本病は多くは不潔の交接を其の原因とするのである。

第十一節 婦人病

第一款 惡阻

療法 惡阻は別に案する程の病氣ではないが、矢張り多くは腸胃の弱き婦人に發し易く、且つ重症になり易いものであるから注意すべきである。

胃部及び腸部に對して輕き第一型式を行ひ、更に神傳活を行ひたる後頭部に第一型式の施術をなすべきである。

注意 心身の過勞をさけるべく、又酸味、澁味に富みたる飲食物を禁じ、なほ脂肪性の食物を廢すべきである。

第二款 妊娠脚氣

療法 本症は平素身體の虛弱なるもの特に心臓の弱きものに發するものである。豫防的手段としては、平素に腹式呼吸をなして腹力を充分にし、循環器の活潑なる活動を期し置く可きであるが一旦發病したる後は下肢に對し強烈なる第三型式の施術をなし足心活を施し更に心臓部に向つて第五型式の施術をなすべきである。

注意 一般腸胃患者に對すると同様なる注意をなすべきである。

第三款 月經不順症

療法 月經不順症の原因は一にして足らない。併しながら療法は皆同様である。

補助的手段として靈動を勵行することである。

生水を飲みなれることである。而して下腹部に充分力を罩めて之に對し第一型式を行ふのである。

重症のものに對しては、下肢、腰部、及び頭部にも施術するがよい。

注意 適度の運動は必要なるも、心身の過勞は大害がある。特に精神の興奮するが如きことは避く可きである。手淫、房事過度等は大いに慎まねばならぬ。

飲食に對しては脂肪性のもの、刺戟性のものを慎む。

第四款 子宮内膜炎

症状 四肢に冷えを覺え、子宮部に痙攣性疼痛、又は陣痛様の疼痛を覺ゆるものである。

療法 第三款に記したる所に同じである。唯だ子宮部に微動的第三型式を行ふを

異なる點とする。

下肢腰部等に對して第一型式を施さんとする場合は寧ろ強く之を行ふ可く、時々足心活を施すもよい。

注意 前款に示す所と大差はない。唯だ自然の體温を保持せんことに努めねばならぬ。

寢ながら子宮部を軽く摩擦するのはよい事である。

第五款 卵巢疾患

療法 現代の醫學の力は、能く本疾患に對しては外科的手術に依りて之を治癒し得るも、外科的手術は時に切開部の治癒の抄々しからぬ事などあり、且つ多くは其の手術のために不妊となるの虞あり。是れ切に本症に對して本療法を奨むる所以である。

本療法の補助法として、靈動の勵行と、下腹に力を充實せしめ、之を自から軽く摩擦するとの二者は、必ず行ふ可きことを要する。

卵巢の部に對し（時に卵巢は拳大に固化して外部より摩擦することを得べく之より疼痛を感じず）充分に氣合の籠れる手掌指端を以つて第三型式を施すべきである。疼痛は數分乃至數十分にして鎮靜するのである。其の施術を初めたる時は、鎮靜する迄中止してはならぬ。前記の方法を繰り返して行ふ時は、遂に固形體は解けるに至るのである。

注意 刺戟性飲食物、脂肪性食物、過度の運動、及び房事は之を慎むを要するものである。

第十二節 腫物

第一款 癰及瘍其他の腫物

療法 本款の疾患は既に發して化膿するに至つては、本療法の効果は至つて薄弱のものとなる。但だ治癒を速かならしめるに止まるのであるが、其の未だ化膿せざる時に、指頭又は手掌を以つて第一乃至第三型式を施し、更に第四型式を行ふもよいのである。

斯くの如くすれば、大抵の腫脹は化膿せずして散するものであるが、彼の癰及び瘍の如きものにありては又他の場合に發することあるが故に、直ちに之に對して施術をするのである。斯の如くすること二三回にして大抵は遂に發せざるに至るものである。

此の治療の際補助法として靈動を勵行することは、誠に望ましいことである。

注意 飲食についての注意は、刺戟性のもの、特にアルコール性のものを忌む。尙脂肪性のもの、糯米製の食料品を避けるがよい。

第二款 瘰癧

症状 本病には化膿性のもものと、否からざるものがある。頸部顔面及び腋下股間等に生ずる。

醫師は本症に對して切開手術を施すを通例とするのであるが、多くの場合一旦治癒しても更に再發するものであるから、危険の伴ふ切開よりも本治療法に依るべきである。

療法 化膿性なると否とを論せず、可及的其の初期に於いて前款同様の施術をなすべきである。

前款の腫物も多くは尙一兩回は他の部分に發することがある。況んや本症に於いてをやであるから、其の更に發したならば直ちに加療すべきである。

尙特に本病者に對しては、全身に第一乃至第三型式を施すことは、よきことである。

ある。

注意 前款同斷である。

第十三節 皮膚病

症状 本節の中には疥癬、白斑、黒子、疣、タムシ、インキン其他禿頭病等、大凡一切の皮膚病を包含説明する。

療法 本疾患に對する補助的療法としては、濃厚なる食鹽水の可及的高温度のものにて、温罌法を施すことである。若し全身なる場合は鹽水浴を用ゐるがよい。

直接手を觸れ得る場合には、直接手掌及び指端をふれて第三型式を施すべきである。

觸れ難き場合は綿布を被ひたる上より之を施すべく、觸れ難き場所なる時は、第五型式を充分氣合込めて行ふ可きである。

但し痣及び疣は、幼児に在りては治癒し易きも、壯年より更に老年になるに及んで殆んど全癒し難い。併し熱心に強烈に指頭にて第三型式を行ふならば、何時しか全癒すべきである。

若し急に治癒せしめんとするなれば、黒子は小刀の先にてほり取るべく、疣は絹糸にて幾回にも根本を括り、次第に根本を細くして、遂に切り取るべきである。疣はほり取るも無効である。斯くしたる後其の部に第一型式を施し傷の治癒を促すべきである。

注意 本款の病氣には脂肪性の食物は嚴禁するを要する、尙汗の浸潤せざる様注意すべきである。

第十四節 寄生蟲疾患

症状 寄生蟲に因る疾患は頗る多い、随つて其の症状も色々あるが、療法の要領

は大抵同様な型式である。

蛔蟲、條蟲、ヂストマ及び十二指腸蟲は其の代表的なものである。何れも不潔なる水及び飲食物、又は煮沸の不充分なる野菜、肉類等の飲食物に因つて體內に送られ、夫々の場所にて繁殖成長するものである。

療法 斷食を爲し、靈動を勵行して、更に左記療法を施せば理想であるが、絶食は出来ない場合もあるから、強いに置くこととする、靈動は補助法として施術の前後に行ふを要する。而して可及的猛烈なるものをよろこぶのである。

療法としては、先づ胃部を兩手掌の指端にて、上部より強く下部に向つて第三型式を施し、次いで腹部全體に對して第三型式を施すのである。此際患者は全精力を下腹部に傾倒するを要する。

更に頭部、後腦部、頸部、胸部、腹部と順次第三型式を行ひ、一切の身體の機能の旺盛を圖るべきである。

注意 一般的腸胃性疾患に對する注意に同じである。

本疾患治癒の補助として斷食を執行することは、誠に意味あることで、事情の許す限り之をなすべきをすゝめるのであるが、他の場合と異り節食は殆んど何等の効果がないから、是を爲すを須むないのである。

第十五節 外傷

第一款 打撲

療法 打撲の面積の廣狹如何に依つて、或は指頭、或は手掌等に依り、第一型式を行ひ、更に症狀の重き場合は充分の氣合を籠め、靈動の發せる手掌を以つて、疾患部に第三型式を施すべきである。

打撲して久しくなり黒き痣を生じたるが如きものに對しては、第四型式を施したる上にて、第三型式を施すべきである。但し此の順序は轉倒するもよい。

療法 打撲部に熱を起すが如き虞あり、又は既に發熱せるが如き場合には、温電法を施すべきである。
時に饅飩粉（小麦粉）を卵、又は醋にてねりたるものを塗布するがよい。

第二款 創傷

療法 創傷を受けたる場合に心得べき第一は出血を夥しからしめざること。第二は創口の不潔にならざることの二件である。第二の目的を達するが爲めには、幾分故意に出血せしめ、之に依りて外毒を外部に outsashime、之を石油又は清水にて洗ひ去るべきで、第一の目的を達する爲めには、直ちに局部を押へ、第三型式を施すべきである。創口の甚しく大なる場合は、何等か紐を以つて創より更に心臟に近、部を緊縛して出血を制し、創口をよく整理して之を押へ、然かる後緊縛せるものを解きて第三型式を行ふ可きである。

注意 大創に對しては相當に創痕の癒ゆる迄、身體の安靜を保持すべきである。以下述ぶる所は本講述の目的外であるが、吾人の實驗であつて、其の神効の著しいものがあるから讀者に紹介する。

小なる創に對しては、土の細粉をふりかけて置けば血は自然に止まり治癒を速め創口の化膿することがない。

稍大なる創に對しては、兼ねて作り置きたる薬を塗布する。其の薬は胡麻油に、蒲の穂と、弟切草とを浸し置きて、溶解したものである。

創傷に對して絆創膏を貼附することは禁すべきことである。夫れは多くの場合に於いて化膿するからである。

第三款 挫傷

療法 挫傷して身體を挫きたる場合は、其の骨たると、筋肉たるとに論なく、先

づ之を正位に復するを要する。可及的其の道の人の手をはずすべきである。本療法者は骨又は筋肉の正位に復したる者に對し、疼痛を去らしめ回復力を旺盛ならしめる様に努力すべきであるが、試みに大様を左に記して置く。

筋肉の挫きに對しては、強き第三型式の施術と共に、其患部をよく揉み、之を充分に引き延ばし置きて、俄に力を抜き、手を離す時は筋は自然に舊位、即ち正位に復するものである。果して復したりや否やは、其の筋肉の爲すべき運動をすべて行はしめる時は、既に正位に復せる場合には甚しき苦痛なく、不充分ながら之を行ひ得るものである。之に對し療法を施すには、第三型式を用ふ可きであるが、毎日施術の度毎によく筋肉を揉みやはらげるを要する。

骨を挫きたる場合は、運動に甚しき苦痛を覺え、且つ外形に甚しき畸形を呈するが故に、骨の他端に連接する部分を捉へ、思切つて強く引き伸し、舊位に復さしむ可きである。更に骨のクダケたるが如き場合には、是非之に添へ木を施して動か

ざる様糊帶すべきである。此の場合に於ては、第三型式を施すことは許されない。必ず第五型式に依らねばならぬ。但し局部を避けて其の兩側に第一乃至第三型式を施すことはよいのである。

注意 挫傷は其の症状によつて加減すべきも、一日兩三回も施術するがよい。

第四款 火傷及び凍傷

療法 火傷も凍傷も何れも非常なる温度の爲めに、皮膚及び筋肉の害せられることは同じである。

其の何れたるに論なく、第四乃至第五型式を適當に須るべきである。他の部分に對して補助的に第一乃至第三型式を用ゐるは良しとするも、患部に對して之を行ふことは決してなすべきではない。

注意 火傷及び凍傷は、共に皮膚のムケルことを深く忌むのである。一度皮がム

ケルと、其の治癒に多大の日數を要し、併も禿を残す虞あるが故に、注意の上にも注意して、第一乃至第三型式を避け、皮をムカざらんことに努めねばならぬ。

但し凍傷の度の甚しからざる者に對して、微動的靈動を傳ふる第一第二型式を用ゐることは、却つて可なるものである。

火傷に對して赤粘土を水にとかし、トロ／＼にして之を塗布するか、此のトロトロの中に傷を浸す時は、ヒリ／＼と痛むも疼痛は立所に取れ、治癒を速かならしめ、且つ治癒後に禿を残さざる利あることは、吾人が多年間實驗する所である。参考のために附記しておく。

尙本款の創傷に對して、極熱及び極冷の温度を避ける様に注意しなければならぬ。

第五款 咬傷 整傷

療法 咬傷、整傷を受けたる場合は、局部を直ちに新鮮なる生水にて洗ふか、自己の唾液をつけ、且つ傷をうけたる部分に、第一及び第三型式を用ゐるもよい。

更にまた第四型式を用ゐるもよい。

注意 本款の療法の主眼は、手早く之を行ふにある。時間の経過は最も誠むべきことである。

以上十五節に亘つて記した所に依つて、大抵の病氣に對する療法は之を示し得た心積りである。

然しながら、病氣の種類は千百にして足らない。而も之を一々列舉して説明することは繁に堪へないのみならず、其の必要もないのである。

諸君が熱誠と努力とを以つてしたならば、必づ自から工夫し考案して、大いに自得する所があると思ふ。

實際また上來記する所に思を潜めたならば、我が氣合療法の眞髓は哲らかに體得され、其の應用無害自由なることを得るのである。

要するに上に示したる所は、其の範疇に過ぎない。決して是れに捉はれるべきではないのである。

本篇に於いて誌した所は、主として對自己的療法であるが、之を寫して直ちに對他の治療に用ゐることを得るのである。

斯るが故に下篇對他の療法を説明するに當つては、其の心身兩方面の準備を説き施術に際しての方式注意等を示し、更に唯に對他の療法にのみ必要なるもの、外は個々の場合に對する手當法を説述することなく一つに本篇によるべきこととした。

九六
故に諸君は其の心して兩篇を比較して、實際的治病の技倆を養はれんことを切望するのである。

起死靈動氣合療法秘授錄(第二自己治療篇)終

起死回生 靈動氣合療法秘授錄

大日本靈學通信學校講師講述

第三 公衆治療及惡癖矯正篇

緒言

前篇に於いて自己治療の方法を説いた吾人は、本篇に於いて、他人に對する治療方法を説述せんとするのである。

予は前篇に述べた様に、所謂藥物に對して絶對の尊信を拂ふことが出來ないと共

に、彼の一部精神療法者の信仰治療の如く、投薬を以て全然無効視又は有害視するものでないことは、本篇即ち對他的治療法を講ずるに當つても、同一の見地に立つのである。

斯るが故に自から進んで、別に之を用ゐることをせず、只管精神力、否靈力、換言すれば心身一如の境より發する精氣に依るのであるが、患者に於いて醫藥と親しむことを拒むものではないのである。

第一章 精神上の用意

氣合治療をなすに當つて完全なる氣合を發し、對者に對して充分に自己の健全なる心身より發する心身一如の靈氣を波及せしむ可き必要があるが爲めに、邪念を去り精神を統一し端身正意の理想的心身を造らんことに心すべきは勿論であるが、更にまた對他人治療のために、特に準備すべき心身兩方面の用意が肝要である。

順次之を述べんとするのであるが、先づ之を精神上の用意から説くことにする。

第一節 無我

此所に無我と云ふのは我欲を滅却し、我の本體を捨て、本有の無一物たれと云ふ意味ではない、極く平たい言葉を以てすれば、我と言ふものに捉はれず、我に拘らず、唯有りのまゝの我であれ、赤裸々の我であれと云ふことを意味するのである。言葉を換へるだけ、自然意味も變る譯であるが、忘我の我超我の我を指すのである。

自己自身の心から解放したる我を指して、此所に假りに無我と稱したのである。此の意味に於ける無我は、別に治療に關してのみならず、一切の事に處して道に叶ひ道を奉じ道を究めるに欲く可からざる心の第一義諦を爲すものである。

若し無我と云ふ態度を失ふならば、氣合を以て他人の病を治するが如き重大なる

資格は、全然缺けてゐるのである。

靈を體得し、靈を信じて之を行ふ者は、心常に晏祥として、譬へ大山崩れ地軸裂くることありとも、心従容として體胖かなるを得て、充分自己に包藏する眞靈の妙力を發揮し得るのである。

常に此の態度を持ち此の心に住して、施術に着手すべきである。而して一旦手を下したる後は、天上天下唯我獨尊の概を以つてし、周圍に如何なる事の突發するも如何なる異議を挿むものを生ずるも、批評嘲笑に逢ふも、一切無關心に方途を盡す可く、自からまた治療の效果如何などに心を勞することなく、専心全精力を傾倒して行ふ可きである。

第二節 誠心

凡そ形而上のことたると、平而下のことたるとに論なく、如何なる事も赤心誠意

の無くして成就すべきものは一としてないのである。殊に先づ人間界に於いて宇宙間に存する者の中、最も重大であり且つ尊重すべき生命に關する事故を取扱ふのであるから、ヨリ更に心して渾身の誠意を捧げねばならぬのである。術の巧拙の如きは第二段である。古來傳はれる種々なる傳説話の類を調べても、何等靈能を有さないものでありながら、唯一つ誠心を以つてよく、父母若くは君夫の病を治癒せしめた例は多いのである。

彼の『心だに誠の道に叶ひなば、祈らずとも神や守らん』の國諷は斯る場合に眞理なることを示すのである。

既にして患者に對し誠心なくば、施術に對しても誠意を生ずることなく、施術に誠意赤心なるを得ないものは、亦靈能作用其のものに對しても誠心であり得ない道理であつて、患者施術作用の三者を通して結ぶ赤心誠意の力は循環的關係を持つてゐる。懼れ慎んで常に誠心ならんことを欲する。

第三節 同情

昔日の醫は人を主として病を従として研究せるが故に、人を救ふの道であつて、其は實に尊い仁術であつた。

所が今日の醫は病を滅し之を治することを主とし、人と云ふものが従になつて、其の生命現象の如きは單なる物的現象であるかの様に考へてゐる結果、醫師の中に著しく同情の念を失ふ者が多くなつた様に思はれる。悲しむ可きことである。一に看病、二に藥とは古諺であるが、蓋し藥石の效よりも親切なる同情に富める努力の力の遙かに勝れることを、經驗的に實證して言葉をなしたものである。藥石を投じて物質的に治療を計らんとするに於いてさへ、なほ同情の必要は切なるものがあるのである。況んや靈力を以つて治療の效を奏さんとするには、更に多くの同情を必要とするのである。

由來如何なる事をなすに當つても、眞面目に熱心に事に當らなければならぬことは明らかであり特に靈を研究し靈に依つて人を救はんとするが如き場合は猶更なるのであるが、此の切要な熱心も畢竟は同情と誠心との所生である。同情の缺く可からざるは自から明かになつたことと思ふ。

第四節 莊嚴

如何なる事も之を輕卒に處置する場合は、多く誤りを生じ易い。更に靈妙なる精神現象、心身相關の關係に於けるが如きにあつては尙更である。

必ず莊重、神嚴なる態度を必要とする。事の如何を問はず、二人以上を以て共に處さんとする場合は、互に間に深き信頼がなくしては、よく出來得るものではない。特に治療の如き關係にあつては、病者と術者との間に深き精神的連絡、即ち術者よりすれば同情誠心、之を病者よりすれば

は深き絶對的信賴を要する。

古語に曰く、信は莊嚴より起ると。術者の態度にして神嚴莊重なるものあらんか病者はもとより一家一族の信賴をつなぐに足り、是等の合一した精神力は更に病者の上に働いて偉功を奏するのであるから、注意の上にも注意して莊嚴を期さねばならぬ。施術中又は其の前後病室に於いて、周囲の者等と雑談に更るが如きは、最も嚴禁を要することである。

更に術者も病者も酒氣を帯びてゐるが如き場合に、之を行ふことを避け、出来る丈け餘計の人間に施術の參觀をせしめざる様にし、萬止むを得ずして參觀を許すとするも、酒氣を帯びたるもの、又は糞を口にせるもの等は絶對に入室參觀を禁すべきである。

更に施術中、側に於いて參觀者が雑談を交ふるが如きことは、絶對に禁じなければならぬ。

第五節 確信

靈作用に基く氣合治療は之を信ずると信せざるとに論なく、其の作用の發動するや、必ず其の効果のあることは確實であるが、更に術者自から深く之を信じ、病者また之を信するならば、其の奏効は明確迅速である。よしや病者に於いて施術を了解し之を信せざる場合なりとも、術者の信念にして確實ならば、遂に化せられることは實例の示す所である。

確信なくば事に當つて疑義を生じ、疑義を生ずれば必ず逡巡躊躇する譯である。逡巡躊躇すれば後必ず悔ありとは千古の至言である。

先づよく自己の技量靈能を養ひて、己れ自から自らを信じ、如何なる場合何人に對しても己が靈力を發揮主張し得ることに確信を持ち、別篇所説の靈動作練習に依つて、實際的に自己の靈妙なる作用を存することと、其のよく治療に用ゐて目的

を達し得ることとに深き確信を持つ可きである。

斯の確信を持つるならば、事に當り病者に對して、斷々乎として行ふことが出来るから、従つて鬼神も之を避くるに至り、よく豫期の如く目的を達するを得るに至る可きである。

世に大事の數は多いけれども、人生最重要至重の生命に關する事程重大な事項はない。従つて治療程大膽を要することは他に例を見ない。

自然可なり治療になれてゐても、なか／＼手を下し兼ねる場合があるのであるから、經驗の乏しい間など殆んど手の下し様がないのに困る様な場合に立ち至ることがあるのであるが、若し逡巡して手を下すことなく唯々獨自己一人に就いてのみ研究してゐるならば、百年を経ても病を治する事難く、己れまた治療の技量を研ぐことを得ない譯であるから、斯様な場合に只管自己の修養と靈力の妙用に確信信頼して手を下すべきである。

由來必要は力を産むものである。其れが潜在精神の發露するや否やと云ふ學理上の議論は別として、實驗上平素自己の豫測し得ない妙力を、必要に迫られて不知不識の間何れかより發するものである。かるが故に譬へ自己には稍冒險なりと考へらるゝも猶一途に過去の自己の修養に信頼し、其の技能靈能に確信して進んで施術せば、所謂『案じるよりは生むが易い』の筆法で、意外の奏功を見るものである。細谷川の丸木橋も渡らば渡り得るのである。進んで事をなすの大膽は、實に成功を見るの秘鑰である。

而して此の大膽は一つに確信の所生である、若し確信に根據なきの大膽ならば、夫は無謀の暴である。與す可きでないのみならず、他の生命を取扱ふが如きことにたづさはるべきでない。

第六節 慎重

前款に於いて確信の必要より延いて、大膽の必要に説き及んだが、大膽と相表裏して術者の常に心すべきことは、慎重と第二節に説かんとする緻密とである。

第四節に於いて態度の神嚴莊重なる可き事を説いたが、之は實に心の慎重なるより初めて得らるべきものである。内心に慎重の二字を守ることなくして、徒らに形式のみ莊嚴ならんとするも、夫は全く無用の滑稽である。

更に慎重は其の病狀の診断の上に特に必要なるものがある。輕卒なる態度を以つての診断診察には、往々にして誤を伴ふのみならず、時には病者をして不安を感ぜしめ、延いては術者に對する不信を來し、治療上の障礙となることが多い。

近時流行の所謂名醫連が、一時間に三四十の患者を診察し、甚しきは至つては一時間よく五六十の新患者を診察するが如きことありと聞くが、誠に或は止むないのであるかもしれないが憂ふべき事である。

普通の醫家の態度は兎も角、吾人氣合治療をなさんとするものは良く常に慎重な

る態度を養成陶冶して、萬事に當り善習慣をつけ、特に施術に對しては特別の注意を拂つて、其の萬遺算なきを期さなければならぬ。

病患に苦しめる者は、偏に其の苦患を遁がれんが爲めに、一途に術者を信賴して其の至貴至重の生命を托してゐることを思へば、之に對しては一々恐れ慎しんで萬全を期すべきではないか。

第七節 緻密

事に當つて大膽でなければ多くは遂に其の未だ手を下さざるに機を失ひ、既に着手したる時は遅くして遂に効なきに至ること千萬なるが故に、事に當つては大膽に處すべきであるが、この大膽の裡に必ず緻密を藏さねばならぬ。千丈の塘堤も一蟻穴より潰ゆる習であるから、必ず緻密でなければ失敗を招くことを覺悟しなければならぬ。

元來人の性には豪放なるあり、細心なるありて、自から一樣なるを得ないが、苟くも人の生命を預り、之に對して施術する間は、如何なる人も渾身 注意を喚起して萬事緻密でなければならぬ。

緻密なる準備、即ち觀察檢診に依つて慎重に診斷し、緻密なる計劃注意の下に、慎重なる施術を施すならば、凡そ如何なる疾病も期して癒すを得べきである。

特に注意すべきは、一人に對しての治療よりも、二人、三人、乃至五人、八人と、其の施術の患者の多きに從つて、兎角粗雑なる態度になり易きものであるから注意の上にも注意を拂つて、この事のなからんを期すべきである。

第八節 機 智

慎重と綿密緻密の如何に必要であるかは前述の如くであるが、然しながら徒らに緻密慎重ならんことをのみ期して、機宜に適する處置を取り得ざるが如きは、完全

なる術者たるを得ないのである。

前記にも記したるが如く、患者及之が一族の術者に對する信頼は、施術奏効の上に至大なる好影響を與へる。而して此の信頼が種々なる機會から與へられるものであるが、病家に至り患者に接したる場合、病狀に變調の來りたる場合の所置等に依る場合が多いのである。

斯るが如き術者を以て任ずるものは、平素心して非常の場合突發的事件に對する手當等を心に用意して、機宜に適する處置を取り得る様心掛くべきである。

更に機宜に適すると云ふことは、一面に於いて敏活なるべきことを要する。如何なる準備ありとするも、敏活を缺如するならば、決して機宜に適し得べきでない。元來病者を取扱ふからは、少數よりも多數なるべきことの場合を豫期しなければならぬ。既に多數であれば萬事が勢ひ敏活でなからねばならぬ。敏活はともすれば慎重緻密を裏切らんとする。併しながら、兩者は決して兩立しないものではない。

一六
常に慎んで多数の経験を積むならば、次第に至域に達し、兩者同時に實行するこ
とを得るに至る。要は唯練習経験あるのみである。

第九節 至公至正

病者の苦痛を除かんが爲めに、立つて術者たるを任ずるもの、既に根本精神に於
いて無我なるが故に、病患者の如何を論せず、皆一様に取扱ひ得べきが故に、至
公至正など今更論する必要なが如くなるも、實に無我は理想であつて、容易に到
達するを許されぬ。動もすれば凡情俗情に囚はれて、無我を失し公正なることを
得ぬ勝ちである。更に前述術者の心たるや誠意にして、同情あらば再びこの公正を
あぐる必要なきに似てゐるのであるが、前述の如き人間の我等に、とかく理想的な
るを得ぬかなしみがある。是れ再び至公至正なれと注意する所以である。
誠に耻しいことながら、外部の醜穢に破れ傷きたる病者に對する時は、外形美に

して内臟的疾患を病める者に對する如き感を以つて接することが出來ぬ。併しながら
かゝる場合は克己の力と衷心より起る一段力強き慈愛同情の念に依つて補ひ得るか
らよいが、二人以上を同時に治療するが如き場合、ともすれば對手の身分の高下、
地位の如何、貧富の相異、男女老若等を原因として、吾が心内に差等を設け、之に
對する感じを異にし、爲めに態度迥異なるに至り、一方には輕侮の念を起させ、他方
には眞を失し、兩者に對して、我が信望威嚴を損し、從つて其の施術の効果を著し
く減殺される。故に術者は常に心を用ひ、膽を練り己が人格の高邁を期すべきであ
る。

第十節 執着

戦利が最後の五分間に在りとは必ずしも戦争に於いてのみ眞理なるにはあらずし
て、人事の一切に就いて言ひ得る金言である。此の最後の五分間を踏み止まり、最

後の五分間迄努力する心を此所に執着と云ふのである。

事をなすの初め、必勝を期することの甚しき者は、必ず其の中程にして其の所期を達成するに難きが如く、見ゆるものある時、多くは打ち棄て、自から敗北するのである。併し、其は心の未だ至らざる人のなす可きことである。世なれぬ子供のすることである。所謂セツカチのすることである。大丈夫のなすべきことではない。百里を行く者は九十里を以て半とすとが、事の達成は如何なる事も、尋常一様の努力で出来るものではない。

既に然る所以を觀じ、而も事をなす其の必勝を期するが如き場合に於いては、一死を賭して其の達成を期するの覺悟がなくてはならない。

殊に治病の如きは難中の難事業である。分けても固疾難症に對したる如き場合に於いて然りである。

飽迄で快癒せしめずんば、幾年を経るも休めじとの大覺悟と、大執着心と大努力

を以てするを要する。執着心なき者のなす所は、大抵治療八十分の効を奏した時に休め、爲めにまた所謂ブリツカヘシなる再び病むのかなしみに逢ひ、一面氣合術の効果を疑はしめるに至るのである。努むべきではないか。

第二章 肉體上の用心

以上十節に亘つて述べた十項目に依つて、對他的治療の精神上の準備は充分であるが、更に肉體上の用意と相伴はねば片輪隻翼の怨がある。更に注意すべき點を説かう。

第一節 姿勢

容姿の正しからざる者は、心性の正しきを得ないとは千古の誨である。心身相關の理よりして誠に尤な事である。姿勢容姿を端正莊嚴にするならば、心性亦自か

ら端嚴ならざるを得ない。

精神治療法の術者たるの第一資格として、心性の端嚴崇重なるを要するは既に前述した所である。既に然りとすれば、術者たる者日常に其の容姿姿勢を端嚴莊重ならしめて、其の心性の莊嚴を期すべきである。

容姿姿勢の端嚴なりとは、徒らに羽織袴にコケオドシをせよとの意味ではなく、反身になつて傲慢尊大に態とらしき威壓をせよと言ふのではない。

外形は禮を紊らざる程に調へ、内は心を修養し自己心力の統一を期して圓滿なる人格を作り、丹田呼吸に依つて其の腹力を調へ、其所に生ずる自然の心性の端嚴が發露して姿勢を調ふを歡ぶのである。併しながら斯の如きは、到底一朝一夕にして成就し得べきことではないのであるから、平素念に掛けて修養することを必要とするのである。

以上は其の理想とする所、最後の到達點を述べたのであるが、吾人は更に習慣づ

けられたる正しき姿勢を取る迄の練習を要する。

由來日本人の座することは、支那人の纏足、西洋婦人のコルセットと共に世界三奇怪、三不自然の一つであつて、座するが爲めに腹を壓し不自然な姿勢をなしてゐるものが多いのであるから、日常に努めて脊骨を眞直にすることを心掛け、腹力を充實せしめて氣力を全身に充たしめると共に、其の姿勢を正しくすることを補はねばならぬ。

第二節 眼 眸

眼は心の窓であつて、眼眸は眼の主である。彼のプラナ療法に於いて注視する方法を探つたことは誠に意義深きことであつて、彼の氣合治療にても深く眼眸の透徹明澄なることを期するのである。

實に人の心の大半は、其眼眸に依つて窺知せられ、其の人の精力威嚴人格も亦之

に依つて其の大部分が察知せられるばかりでなく、人を制御する力の多くは眼眸に存するのである。斯るが故に氣合治療に従はんとする者は、努めて其の眼眸の清澄透徹なることを要する。併し餘りに俄造りをやつて、強いて眼に力を罩めるのは其の人の精力を徒らに早く疲勞せしめる許りでなく、病者に對して異様な不快の念を起さしめるから、最も注意すべきである。

眼眸の明澄透徹を期するものは、常に其の心を公正にし、無我心に住して心の安穩なることを要し、腹力充實して氣力に富み、體胖かにして何れにも凝りなさを要する。然すれば自然のまゝの我に歸つて正しき姿勢となり、眼眸自から明澄透徹となる。

第二節 腹力

氣合は精力の發露である。靈力の發現である。而して其の精力の本源は吾人人間

に於いては、臍下丹田にある腹力の不元分なるものに、氣合の發する道理がないのである。氣合治療をなさんとするに當つて、腹力の切要なることは、殆んど言葉を須るぬのである。

凡そ如何なる事をなすにも、精の籠らないものに見るべきものなし、腹力のないものに精の發する理がないのであるから、一切の事をなすに腹力を要すると言ひ得るのであるが、特にこの疾病治療に於いて其の甚しいのが實驗に依つて明かなのである。夫れが病者が一人なる場合ならばまだしもであるが、多數の者に對する時は其の必要を痛感するのである。

實に腹力の充實せることは、自己の精力補給疲勞防止の上に切要なる許りでなく氣合の靈作用を發現する上に非常なる關係があるから、術者たるものは益々腹力の鍛鍊増進を圖るべきである。

然りながら物には順序のあるもので、徒らに功を急いで急遽不自然に腹力を充實

せしめようとすると、却つて腸及び肛門其他の健康を害すべきことを生ずるから、別篇所述に従つて腹式呼吸を営み、徐々に其の進境を望む可きである。

以上を依つて説く可きことは説き卒へて、もう準備は充分である。只輕忽に考へず、眞面目に實行され度いのである。

第三章 對他療法汎論

氣合術を以つてする療法は個々別々に施術する場合と、多衆の者を一團として之に對して施術する場合と、個々若しくは衆團に對し、空間的に隔を有しながら施術する所謂遠隔療法なるものがある。三者共に術者の靈氣の發露に依るに過ぎないが、其の型式を異にするを可とするが故に、以下款を分つて之を説明する、其の如何なる場合たるに論なく、絶えず氣合を發し、患者に對し渡精移氣の氣を有し、補

精調氣の心持であらねばならぬ。特に患者に對して、下腹に力を充實せしむる様命じたるが如き場合に於いては、患者の耳朶に感ずるが如き聲を發したる氣合を發する必要があるのである。

第一節 個別療法

第一款 型式及施術上の注意

對他の療法も對自己療法も、其の原理に於いては何等異なるものではない。従つて其の型式の如きも、全く同一であり得るのであつて、場合に依つては更に施し易いものがあるのである。即ち上篇に於いて説述したる第一型式より第五型式迄是を用ふ可く特に第四第五の型式の如きは、對他の療法に於いて最も有意義である。尙對他の療法に際しては、背部其他自己療法を行ひ得ざる場所を遺憾なく行ひ得る點が頗る有利である。

然しながら前篇の終りに於いても述べたるが如く、型式は唯便宜上に定めたるものに過ぎないもので、抑も末の末なるものである。根本は靈氣の旺盛に發露發動する術者の力にあるのであるから型式に苦心するよりも實力の養成と、且つ自己に最適なる靈力發露の方法とを工夫すべきである。返すく型式を完全に行へたることを以つて、満足せざると共に自己の能力を顧念しつゝ、施術するが如きことは絶對に避けねばならぬ。

吾人が長き經驗に徴するに、靈氣は専心であり、專一である場合に最もよく發現し、最もよく効果を奏するもので、眞に術者が何者にも捉はれず、専心に施術する場合の如きは、豫期せざる好結果を見ることが往々にしてあるのである。何等か他の者に氣を奪はれ、心を囚はるゝが如き場合は必ず靈氣の作用は其の發動を遮斷抑制されて、意外の不結果を見、尠くも効果の減殺されるのを見るのであるから、平素充分に自己自身を修養鍛鍊して置いて、施術に際しては躊躇逡巡することなく、

五型式を意の隨に自由に行ふ可きである。
更に施術に際して靈動の發現し來るが如き場合あるも、前篇に於いて特記せる場合の外は之を抑制して内に發せしめ、氣を藏して之を移すべきである、顯動の状態を以つて患者に對することは、一般の場合に於いては有害無益と考へねばならぬ。

第二款 施術準備

施術に着手するに際して、前記の諸種準備及び用意を要することは明らかであるが、更に施術の直前に於いて個別治療の際特に執るべき用意がある。
先づ患者をして最も安静で、而も樂々とした姿勢を取らしめる。之が爲めには或は仰臥せしめ、或は椅子に倚らしめ、又は正座せしめる等適宜病患と其の患者の平素を考へて程よく計らふ可きである。

姿勢が整ふたならば、次には患者に對して瞑目を命すべきである。若し精神病者

稚兒等であつて、自ら努めて瞑目することが出来なければ其儘でもよい、併し患者が何等の不安なく、目かくしをさせるならば、之を施すことは患者の受氣受精の能力を増進する上に於いて甚だ有效なことである。

患者の準備が出来たならば、術者は特に姿勢を正し心持ちを嚴にし、前記諸要件を體念して靜かに患者に近づき、患者に呼吸を深長にすべきことを命じ、自分は之に合して呼吸をなし、更にこの患者の呼吸を、より深長に誘導するが如き心持にて數回の呼吸をつゞげ患者の眉間に對して第五型式を指端にて施し、充分の感應を覺えたる時、患者の呼氣の將に盡きんとする時『イエイツ』と一聲氣合を發すべきである。

因に若し術者の呼吸にして患者の呼吸よりも深長なるを得ざるが如き場合にありては、既に施術者としての第一資格に缺けるものがあるのであるから、其の施術は中止すべきである。

斯くて充分の準備が出来たならば、上篇に示す要領に従つて施術治療にとりかゝるべきである。

第三款 施術後の注意

前所説に従つて慎重に施術を行ひ終つたならば、術者は更に次款に説く所に從つて圓融法を施すべきである。既にして圓融法を了つたならば、『エイツ』と一聲氣合を發し、患者に施術の了れる旨を宣し、目を開かしめるのである。

第四款 圓融法

圓融法とは其の名の如く圓融無碍靈通なることを意味するのであつて、個人に對する場合も、多衆に對する場合も、遠隔治療の場合も、乃至自己に對する場合も、之を行ふべきであつて、要は彼此眞靈の融合交通の無碍自在なることであり、個の

存在たる各吾人各個が有する宇宙眞靈の分靈と、本靈とが交感交通して無碍圓融よく神人合一の境に出入して、超人的靈明を發揮することである。

其の型式方法としては、立座臥の三様があるが、尤も多く使用される立式に就いて説明を加へ、以つて他は類推に任かせることにする。

先づ心身を平和にし正立して呼吸を調へ、精神を落ち附け、右の中指と食指とを伸べ揃へ、之を左手にて握り、左の拇指を右手の薬指、小指及び拇指にて握る様に、之を臍下丹田に安じ、次第に吸氣と共に此の拳と下腹部に力を充實せしめ、以つて腦心と足心との力を丹田に凝集せしめ、其の力と外形の拳心より來る力と一致融合せしめるのである、對自己的の場合に於いて、腹部は自己の靈能靈力であり外形の拳は即ち宇宙の本靈である。

對他的の場合に在つては、手指は反動の妙機であつて、之に依つて他に交感交通するを得るのである。

但し右圓融法は其の氣力充實を圖る事、實に全身の力を悉く一所に集中するのであるから、腎臟其の他下腹部に疾患を有する者、及び初心者が濫りに急に行ふ時は内臓及び腦を刺戟して疾患を醸すべきが故に、徐々に深呼吸鍛鍊の功を積んでから行はねばならぬ。

彼の古來の武術の玄妙の如き、忍術の不可思議なる、一つに不知不識の間に此の圓融法を行ひて得たる所なるを知るのである。

彼の武道の至妙は劍で勝つにあらすして、氣で勝つことを教へ、武道家の呼吸は深長にして臍下丹田の肥大し力の充實せるに見るも、猿飛の玄妙不思議の術を以つてしても幸村に仕ふるの止なく、五右衛門が甲賀流の極意を以つてして、尙利休に從つて修養せる太閤の腹力に敵し難く、其の他茶僧利休がよく加藤を以て乗せしめず、徳川家の劍道師範役たる柳生の劍法の極意も、東海寺の澤庵禪師の腹力の偉力に敵し難かりし事など、史乘の事實に徴するも前斷定の誤りにあらざるを知るに至

るのである。尠くも武道忍術の玄妙も、呼吸丹田の修養より来る靈力に劣るものなることは明かである。

是れ圓融法の如何なる場合にも用ふ可く、常に修養すべき所以である。

第一節 一齊療法

一齊療法と云ふのは、個人個人に施術するのではなく、一齊に多衆を一堂に集めて、之に對して施術する方法である。堂に這入る限り、人数は幾人でもよいのである。而して此の一堂に集まるものは、必ずしも同一なる疾患なるを要しないのである。又其の效果に至つても、個人施術の場合と何等異なるものがあるのではない。疾患に依つては同時に之を行ふ方が却つて好結果を見ることがあるのであるが、術者は充分なる能力を有せねば到底奏効は期し得ないのである。

本術の基本となるものは、第五型式の更に進化し轉化したるものである、彼の圓

融に依るのであるが、之を行ふに二様の形式がある。

第一款 個的一齊療法

此の方法に於いては、各自に各自の都合よき姿勢を執らしめ、深長なる呼吸を命じ瞑目せしめ置き、術者は順次個別療法の時に行へたるが如き眉間に對する第五型式と『イエイツ』の氣合を發すべきである。

全衆に對して右の如く行ひ卒つたならば、術者は衆の前に座を占めて圓融法を行ふのである。

圓融法を行つてゐる間に、頻りに氣合が満ちて自然に聲を發して來るものであるから、此の場合には決して抑壓しないで、自然に放任して置くのである。従つて聲の調子の如きも様々であるであらうが、一向差支はないのである。

更に衆の中に術者の氣合に應じて、自然に氣合を發す場合が間々あるが、之に寧

る悦ぶ可きことであつて制止すべきではない。

唯圓融法を行ふの際動もすると顯動が發し來り、或は團衆の中に次第に靈動の發する者を生ずる場合があるが、之は必ず制止せしめねばならぬ。

團衆の靈動は術者の思念の力にても能く制止することが出来るのであるが、直接手を以つて之を捉へ運動を止めてよいのである。

本療法は個別的療法を施したる後、又は之より施さんとするが如き場合に準備的の、或は整理的の、或は補助的の意味を以つて施術するも可いのである。

第二款 联接一齊療法

本療法は全く第一節の療法と同義であつて、各人を眞接に手と手、或は帶と云ふが如く联接する點に於いて異つてゐるのである。

本療法の特色とする所は、第一款の療法に加ふるに全集團を一團一人と見て術者

が施術し得ると、多衆の靈力の相交感交通して相補ひ相助長する點に於て甚だ利があるのである。

其の型式は施術に於いて種々考案工夫すべきであるが、例を一二示すとすれば、

(1) 患者の手と手とを繋ぎ圓形を造り、術者は圓心に最初座を占めて圓融法を施し暫くして立姿のまゝ圓を兩三度靜かに施術しながら周るのである。此の間患者は所術の如く深長なる呼吸、精神の平靜瞑目及び正姿勢をとるを要することは云ふ迄もない。以下同様。

(2) 患者の手と手とを繋ぎ、又は手と帶とをつなぎ、圓列を作つて、徐かに行進し圓融法を施せる術者の前を瞑目のまゝ行進せしめるもよい。

(3) 術者も患者の中に混入して、正座又は正立して圓融法を行ひ、其の身體より發する靈微動を手から手に傳ふる様にするもよい。

(4) 患者を次第に前後に並べ、後方の者をして前方の者の肩に手を置かしめ、術者

は第一位の者の両手を握つたる儘にて圓融法を施すべきである。

注意 第一節第二節を通して、之を行ふ可き時間は三十分なるを要する。餘り長きに失するも却つて効を收め難いものである。

衆團中に自己を抑制し得ざるが如き精神病患者、及び稚兒の如きは之を加へることを避けねばならぬ。又衆人の嫌忌する病患者も集團の中に加ふることを避けねばならぬ。是れ之が爲めに、特殊の眞理の作用を發し來つて、爲めに衆合の精神靈氣の上に大害を來すが故である。

第三節 遠隔療法

靈界の諸現象は、殆んど一つとして今日の吾人の知識程度に於いて満足される様な説明が與へられてゐない。自然物質文明のみ發達して、一にも實驗、二にも實驗只管に實驗を尊んで、吾人の五官に的確に、常に同様に同一徹に作用するものでな

ければ、兎角其の存在を否定せられ勝ちになる。我が靈界の諸現象の多くが斯かる運命を持つてゐる。偶々特殊の靈能者、靈覺者があつて理論よりも先づ實際に其の現象作用を體得して、之を世に傳へ紹介しようとする、目して狂人とし、山師として社會から葬らうとする。誠に殘念なことである。

併しながら飽迄も事實は事實であつて、靈界の消息は有史以來唯物的傾向を帯びてゐる者に、不斷の反對と否定を受けながら、機に觸れ折に觸れて奇現象（靈眼を以つて見れば全く當然なことであるが、唯普通の人の眼にのみ奇異に感ずる）を表はしてゐる。

吾人が上來述べ來つたる療法如きも、稍うけ取り難い所もあらう、特に患者に全く觸ることすらなくて、治病の目的を達し得ると云ふ各種型式の如きは、慥かに今日の科學者流には首肯の出來ない所であらう。

然しながら事實實驗の前には譯なく降參し慣れた唯物者流は、此所に於いて聲の

傳達其の他空氣の動搖の感觸、患者が術者の種々の態度を見聞し觀念して、自己身内に生ずる所謂豫期作用なるものに依つて、心理的に治療の目的を達成すると理由づけてゐるのであるが、更に本節に説かんとする遠隔療法に至つては、此の説明を以つては盡すことが出来ないのである。

由來吾人は本講述に於いて理論の如何は之を避けて、努めて事實の紹介を傳授せんことを念とした。此所にも必ずしも理論理由を述べようとはしない。唯事實を傳へて置くに止める。

唯常に豫期の如く實驗の効果を奏さず、同一方法に依つて異つた結果を見ることに依つて、其の事實の存在を否定せんとすることは大なる誤なることを、靈界の研究をなさんとする者の爲めに告げて置く。

今日器械的物理的操作であつて、何人が行ふも、何時實驗するも、常に同一の結果が得らるべき筈の電気機械の稍複雑なる實驗の如きに至つても、常に必ずしも豫

期の結果を得られない場合が往々にしてある。其の度は實驗の高尙緻密なればなる程、結果の正確は期し難いではないか。而かも電気現象の今は争なき事實に鑑みるならば、先きの論斷法の誤なるに氣附くであらう。

實に心靈界の現象は、直接吾人の五官に觸れて發露作用せる一般心理現象さへも容易に豫期の實驗の結果に到達し得ないのである。況んや現在に於いて最も高尙靈妙なる靈界現象の實驗は、今日吾人に何人にも首肯し得る様に捉へ來つて實驗實證することは、不可能であると暫くアキラメねばなるまい。

而して唯だ信じて之に倚り、以つて之を感得し、體得し得る者の間にのみ其の實存在を肯定し、其の靈妙なる偉力に無限の讚歎を捧げ、尊崇を拂ふの外はあるまい。大分話が横に外れたが、遠隔療法と言ふのは此の未解決な、不可解な眞靈の力に依つて全く空間も時間も超越して（全く無視する意味でなく、没交渉と云ふ意味でもない。此の意義を説明せんとすれば、吾人は宇宙觀を説明するを要することにな

り、深奥な哲學的證議に陥るから、唯このまゝにこの言葉を使用させて貰ふ事にする。術者と患者とが、直接相接し相面せるが如き治療的效果を奏するものである。先きに一言して置いた様に、本療法に依る原理を多くの人は患者の豫期作用に求めようとするのであるけれども、實際の事實に徴して見ると、此の豫期作用の如き特殊感覺を起し得ない精神病者にも、幼者にも、的確に奏効するに考へれば、直接療法の場合に於いても、特異なる感觸感覺を必要とすることなく、更に遠隔療法に於いて之を必要としないのである。

第一款 施術の型式

遠隔療法の主要なる部分は圓融法である。靈力の無碍圓融して、よく時間と空間とを超越して、術者と被術者との間に交通交感するのである。

之を行ふ普通の型式としては、靜かなる一室に術者獨り正座して、前に患者の寫

眞若しくは筆蹟或は患者の日常使用したる器物等を安置し、側に患者の住所、氏名、年齢、病名、病歴及び容態等を記したるものを置き、術者はよく之を記憶し、明瞭なる觀念に住して之を思念し、而して圓融法を施すのである。

而して此の圓融法を行ふ時間は、約三分間乃至五分間を限度とするのである。

圓融法の要領は先に記したのであるが、特記すべきことは頭、腹、足の三心（上中下三心とも云へり）の臍下丹田に一致したる時は呼吸を止めて、更に外形の拳心と一致する様心掛くべきである。而して此の時間は先づ相當に練習の出來たる者で一分であり、普通は三十秒を限度とすべきである。

實際此の遠隔療法を施すに際して、愈々滋々腹力の充實を圖り、心身の鍛鍊の必要なることを知るのである。

第二款 遠隔療法に就いての注意

前款に於いて患者の寫眞筆蹟、其の他住所、年齢等を必要とする旨を書いて置いたが、之なきも治病の上に何等効驗上の差異がある譯ではない。唯だあれば更に便利であると言ふに過ぎないのである。

遠隔療法は何れの疾患に對しても、其の型式は全く同一であつて、唯だ圓融法を施すに過ぎないのであるが、術者の便宜上、實體の人間を假想し、又は人形を置いて之に對して幻想を加へるもよい。古來の祈禱及び呪ひの型式は後者の場合であつて、其の原理は全く遠隔療法と揆を一つにするものである。

更に遠隔療法に於いては、施術の便宜上患者に毎日何時に施術すべき旨を通じ置き、其の時刻に患者に雜談を禁じ、訪問客を室より去らしめ、深長なる呼吸を三十分間繼續して行はしむべきである。

勿論この通知と、命令とは必ずしも必要とはしない。更に適當なる日數を隔て、患者の容態を報告せしむるが如きことも行ふ可から

ある。

尙此所に注意すべきことは、遠隔療法を依頼し來りたる儘にて、當方術者より何等の通知も命令も發せず、勿論施者など一切せざるに、既に經過の佳良を報告し來るが如き場合あるも、是は實に本靈の作用の無碍圓融なる點を感得すべき良材料であつて、之を唯物者流に言はしむれば、まがふ方なき豫期作用の力なりとするのであるが、靈力を感知體得せるものは、かく誤謬に落ちてはならぬ。是は患者の分靈が施術の依頼と共に本靈に會入交感し、術者が他の施術其の他の爲めに、圓融法を旋し本靈に會入したる際、更に分靈と分靈とが交感會入して、遂に治療の目的を達したものである。

第四章 對他療法各説

先きにも述べた様に、對他療法に用ゐる型式も、對自己療法に用ゐる型式も、全

く同一であつて治療の原理に至つても全く同一である。唯何程か型式を施す上に難易があつて、自然之を斟酌する必要も生ずる迄であるから、本章に各疾病に就いて療法を述べることは止める。

第一節 兩療法の差異點

對自己療法に於いては、其の背部の如きは手の屈き兼ねる爲め、之を廢するの餘儀ない場合も、對他療法に於いては遺憾なく施術をすることを得るが、例は淋疾、痔疾、畢丸炎等自己療法の際は、直接手掌を觸れて任意の型式を以つて施術し得るも、對他的なる場合は第五型式の外なかるべきが如きの差異を生ずるのである。余は學者の研究に委ねて置く。

第二節 精神病の療法

精神の異常者が、自から療法を行ふことの難きは明かなるが故に、上篇に説かざりしを以つて、本節に之を説かんとするのである。

元來精神病は現代醫學の力を以てしては、何等の治療法がなく、従つて之を放任し、其の危険行爲をなす者を隔離するに留めてゐるのであるが、之は餘りに無慚な行爲である。而も生存競争の一日と激甚になり、神經性疾患に悩む者の次第に多くなる今日、神經性疾患の最重要なる精神病に對して、其の治療に就き殆んど顧る所なきが如きは、吾人人間の恥辱ではないか。吾人氣合術の研究に依つて、世に益せんとする者の三顧を要する處ではあるまいか。

古來傳へられたる唯一の治療法は、土に穴を掘り、患者を此の穴の中に入れて生活せしめ、地氣を受けしめて其の氣の沈靜を計るにあつたのである。

本校標語の如く、地氣が吾人の心身に對し、重大なる影響を有することは、此所に洵々を要さない。従つて右の療法が如何にも有効なることは明であるが、一見如

何にも非文明的であり、慘酷であるかの様に見える爲めに、殆んど何人も傳へるに至らず、之を近時實際に行ふものなく、唯之を記録の上に見るに過ぎなくなつたのである。

我が氣合療法に於いて執るべき方法は、先づ術者の神嚴なる態度に依つて、患者をして胃す可からざるものとの觀念を造ることを第一の要件とするのである。

斯く謂はば、半解の徒は精神錯亂者に何ぞ對手を見分くるの能あらんやと言ふのであらうが、夫れは大なる誤りである。予が未だ年少にして齡二十、山居して頻りに修業を爲せし際、谷本某なる水兵上りの縲狂性の、而も時々抜刀して亂暴する狂人が、予の居を尋ね來り、相共に寢起すること三週、其の間予は屢々特に谷本の氣の激すべきが如き言辭を弄したのであるが、遂に一度も手向をするを見なかつたのである。又彼の有名なる芦原將軍に對する他の狂者の態度を見るならば、予の前説は誰人にも首肯される筈である。

精神的に先づ患者を制御した後、彼の兩眼を掩ひ仰臥せしめ、足と手とを看護の者に持たしめ、術者は軽く患者の上に馬乗りとなるのである。此の際患者は可なり抵抗するのを普通とするが、其れにはかまはず兩眼を掩の上から強く壓して、第三型式を施すのである。此の際指端は上眼窩の外縁に觸れる様に用意すべきである。

次いで眉間に第五型式を施し、更に前額、頭部、顛術部及び頸部、胸部、腹部と第一乃至第二型式を施すべきである。

由來精神病患者は、腹力最も欠缺せるものなるが故に、之を補ふ心持にて充分胃腸部に對して施術すべきである。此の故に胃腸部に對しては、特に微動的第三型式を行ふ可きである。

更に下肢に對して、第二第三型式の施術を爲し、盛に足心活を用ふ可きである。由來精神病患者は、頭熱足寒のものであるから、足熱を發する様に、足心活を施した場合に依つては冷電法を施したる後に、足心活を施せば更に好都合である。

更に患者を打臥しに寝かし、四肢を他の者に支へしめて、脊髓の左右脊髓に添へる部分に最も強き第三型式を施すべきである。

斯すること二三十分にして、今次は患者の大腿の兩側に輕打を與へるのである。すべての狂者は輕打に對し非常の苦痛を訴ふるものであるが、徐々に行ひ次第になれて稍強く打つも耐へ得る様になれば、患者の精神も非常におちつきて好結果を見るものである。

之を了りたる後は、全身に輕き愉快なる摩擦を與へ、充分いたはりて患者を休ましむ可きである。

而して此の施術は症狀によりて斟酌すべきであるが、一日一回乃至三四回に達するもよいのである。

尙施術は發作の際に行ふのが尤も奏効確實である。

稍輕快に赴きたるもの又は初めより輕傷なるものに對しては、數を數へることを

教へ、或は深長なる呼吸をなすべきを命するのである。

次第になれてよく之を行ふ様になれば、治療の目的は次第に確實性を帯びて行くのである。

ヒステリー症の重症者の發作の場合には、殆んど狂者と撰ぶ所がないのであつてまた其の手當の方法も以上記述したる所によればよいのである。

精神病者の種類は、一二にして足らないが、其の療法は前記を參酌施術すべきである。

第三節 救急手當法

救急手當法は、様々な名稱で多くの刊行せられたものがあり、府縣の衛生當局の人達の盡力に依つて、可なり思想方法は普及されてゐるから、普通と認められる所は之を止め、我師より口授されたる所と吾人の多年の經驗に依つて、最も奏効の確

實なるもののみを列挙する。

第一款 假死

假死とは人事不省なる状態を指すのであつて、其の原因は打撲、墜落、水死、窒息、絞殺、縊死、腦溢血等種々あるが、之が生理的原因を求めると、呼吸の一時停止、血行の一時停止、及び精神の倒錯に依る一時的機能の休止であつて、此の三者が一つ一つ起る場合と、二つの理由が同時に起る場合と三者が競合する場合とがある。

古來假死と眞死とを鑑別する方法として八穴を檢めたものであるが、吾人が一般に行つてゐる方法は次の如くである。

(1) 皮膚に弾力のありや否や。

(2) 眼瞼を開きて瞳孔の擴大せりや否や。

(3) 鼻孔の撒大せりや否や。

(4) 呼吸の有無、之は手を以つてしても大抵はわかるのであるが、更に明鏡を口の近邊に持ち來るならば、其の露滴の生ずるや否やに依つて之を定める事が出来る。

(5) 血行の循環せりや否や。之は通常脈膊を檢する點を押ゆれば大抵は明かなのであるが、更に患者の心臓部に耳朶を充てるならば明かに聴かされるのである。

(6) 更に特に水死人に限つて、肛門の開けりや否やを檢するのである。

以上の點檢に依つて、其の假死なることを確めたならば、之に對し次款以下の手當を加へるのである。

第二款 活法

醫家は呼吸の一時休止せる者、及び血行の一時停止せるものに對して人工呼吸法なるものを施すのであるが、吾人は斯る場合には、古來より傳はり來りたる活法を